

責任投資レポート 2025

- 当社は、大阪を拠点に活躍した豪商「加島屋」を源流とする生命保険会社で、2022年に創業120周年を迎えました。江戸時代初期と伝わる加島屋の創業から辿ると、400年にわたる歴史を有しています。
- 現在は、株式会社T&Dホールディングスの100%子会社として、T&D保険グループの中核を担うとともに、中小企業をお守りするための「保障提供の進化」と、中小企業が抱える様々な課題の解決支援「課題解決への伴走」に取り組んでいます。
- 資産運用の面では、公社債等の円金利資産を中心とする運用により安定的な収益を確保することを基本としつつ、長期的な視点に立ち、社会課題の解決への貢献を目指す責任投資を推進しています。

会社概要

商号	大同生命保険株式会社
創業	1902年7月(設立1947年7月)
代表取締役社長	北原 睦朗
従業員数※	営業職員 3,747名 内務職員 3,388名

一般勘定資産の構成比※



<加島屋 400年>

大同生命の礎を築いた大阪の豪商「加島屋」が創業したと伝わる1625年から、2025年で400年の節目を迎えました



「加島屋」400年の歴史を礎に、未来に向けて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

本レポートをご覧いただき、ありがとうございます。

大同生命は1902年に創業した生命保険会社ですが、その原点は、「天下の台所」と称された経済都市・大阪を代表する豪商「加島屋」にあります。加島屋は、精米業から業容を拡大する中で、世界初の先物取引を生み出したとされる堂島米市場において四代目当主が取締役の一人に名を連ねるなど、早くから金融の発展に関わってきました。

加島屋が果たした「商業と金融の融合による社会的価値の創出」は、現代の資産運用にも通じる考え方です。

このような歴史をもつ当社にとって、資産運用の目的は、安定的に収益を確保・拡大することに留まりません。当社の投融資は、持続的な社会の発展に寄与し、お客さまや地域社会をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまにも貢献する重要な活動であると考えてまいりました。

この責任投資レポートは、責任ある機関投資家としての当社の姿勢や取組みをより深く皆さまに知っていただくため、2023年に発行を開始しました。

この間、“サステナビリティ”を巡る課題は深刻化し、解決が一層困難になっています。こうした中、当社では「脱炭素」や「生物多様性」等を重点対応テーマと定め、試行錯誤を重ねながら、継続的に取組みを強化してまいりました。こうした取組みの進捗状況も、本レポートのなかでご報告しています。

2025年は、加島屋が創業したとされる1625年から、400年の節目の年にあたります。この歴史を胸に刻みながら、すべてのステークホルダーの皆さまとともに、より良い未来の実現に向け、責任投資を推進してまいります。



代表取締役社長 北原睦朗

1. 責任投資推進方針（P. 4）

- ・ 基本的な考え方
- ・ 責任投資推進方針の体系
- ・ サステナビリティ推進計画
- ・ T & D保険グループESG投資方針
- ・ PRI原則への対応
- ・ 推進体制
- ・ 活動サイクル

2. 注力分野への取組み（P. 12）

- ・ 概要
- ・ サステナビリティ課題への取組方針
- ・ 脱炭素社会への貢献
- ・ 生物多様性への対応・保全
- ・ 人的資本・ダイバーシティへの取組み

3. ESG投融資（P. 21）

- ・ ネガティブ・スクリーニング
- ・ インテグレーション
- ・ テーマ型投融資
 - ーインパクト投資
- ・ 環境・社会に配慮した不動産投資事例
- ・ 社会的インパクトの測定

4. スチュワードシップ活動（P. 29）

- ・ 基本的な考え方とプロセス
- ・ エンゲージメントの枠組み
- ・ エンゲージメントのテーマ
- ・ エンゲージメントのPDCAサイクル
- ・ エンゲージメントの実施結果
- ・ 協働エンゲージメント
- ・ 議決権の行使結果
- ・ スチュワードシップ活動の自己評価

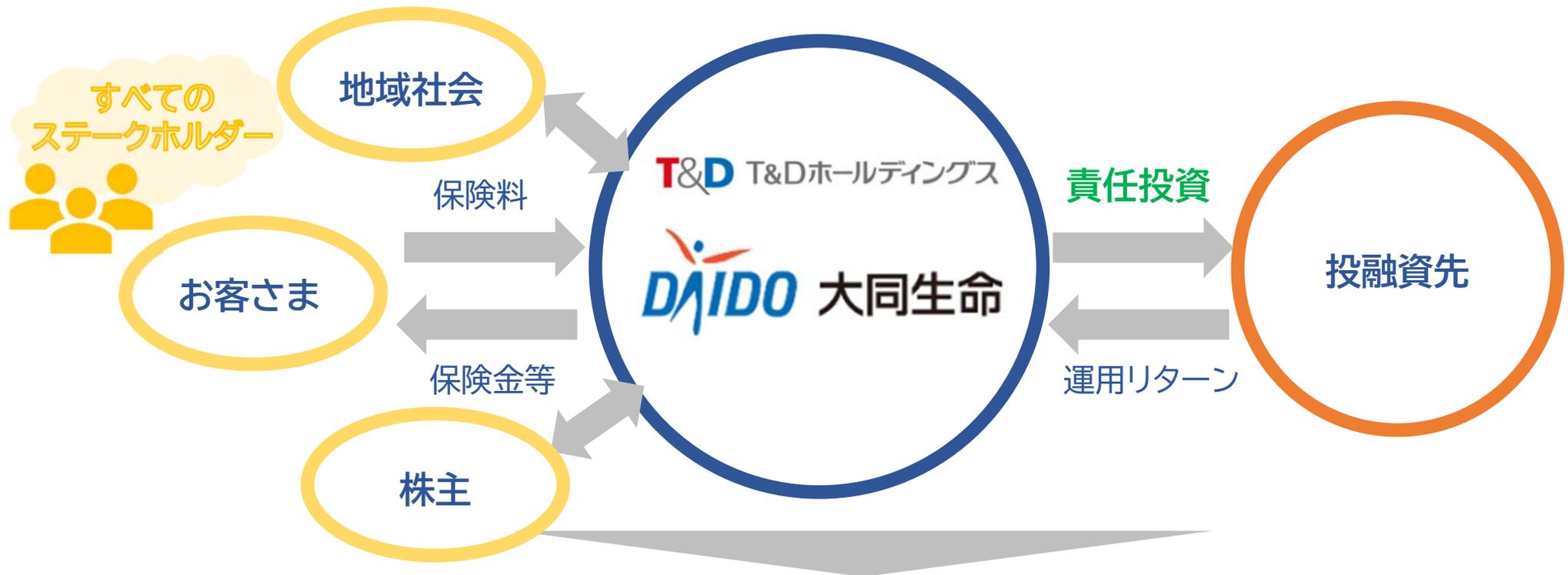
5. イニシアティブへの参画等（P. 47）

- ・ イニシアティブ・投資方針等の軌跡
- ・ イニシアティブへの参画状況
- ・ 外部からの評価
- ・ ステークホルダーとの連携

1. 責任投資推進方針

基本的な考え方

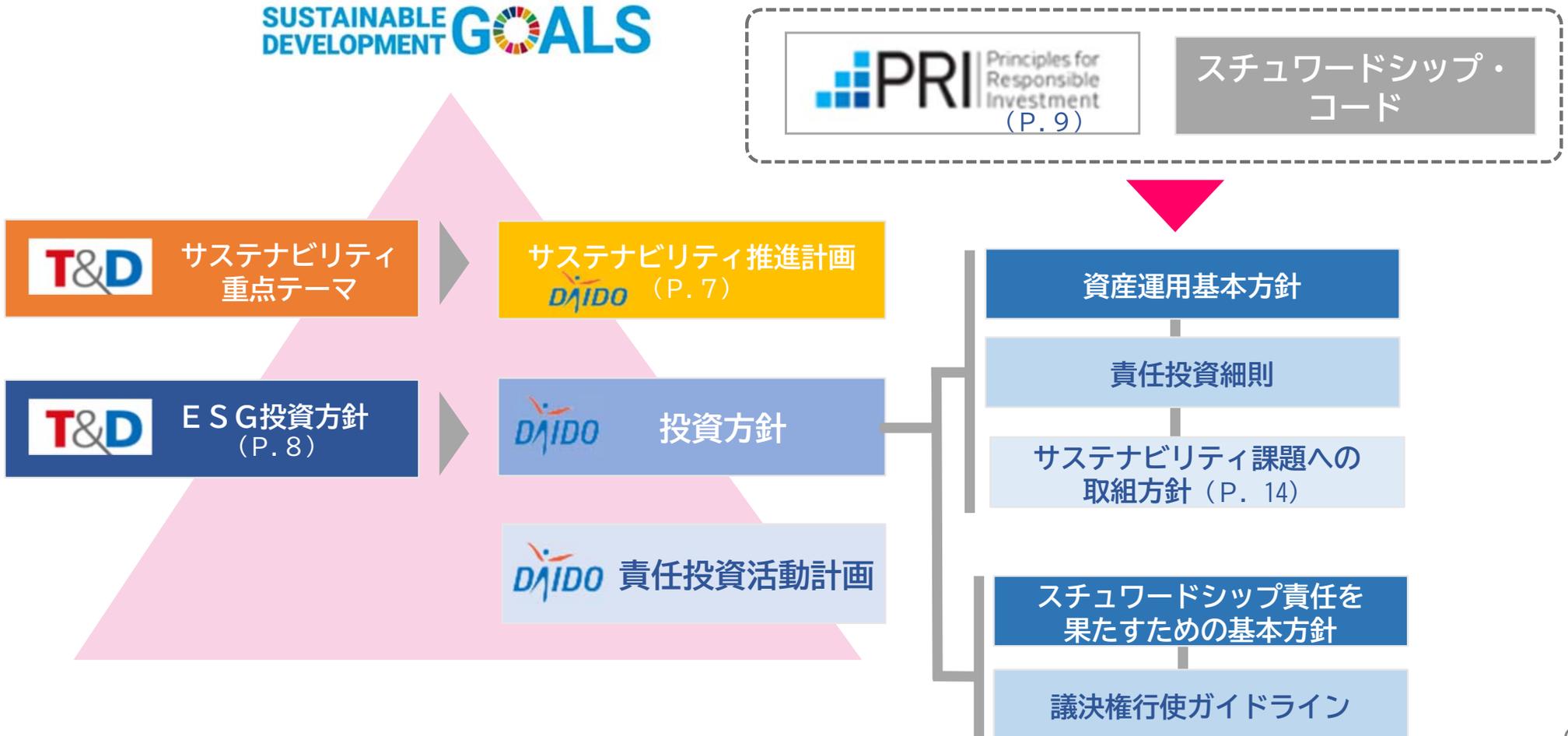
- 当社は、社会性・公共性の高い生命保険事業を営む機関投資家として、すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たし、投融資活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することが基本的な責務であると考えています。
- 将来にわたりお客さまに保険金等を確実にお支払いするため、当社では長期的な視点に立ち、安定的な収益の確保を基本とした資産運用を行っています。こうした資産運用の性格は、長期的かつ継続的な取組みが求められる社会・環境課題の解決に資するものであり、持続可能な社会の実現にも貢献できると考えています。
- そのような考えのもと、**持続可能な社会の実現への貢献と長期安定的な収益の確保の両立**を目指し、責任投資に積極的に取り組んでいます。



持続可能な社会の実現への貢献と長期安定的な収益の確保の両立

責任投資推進方針の体系

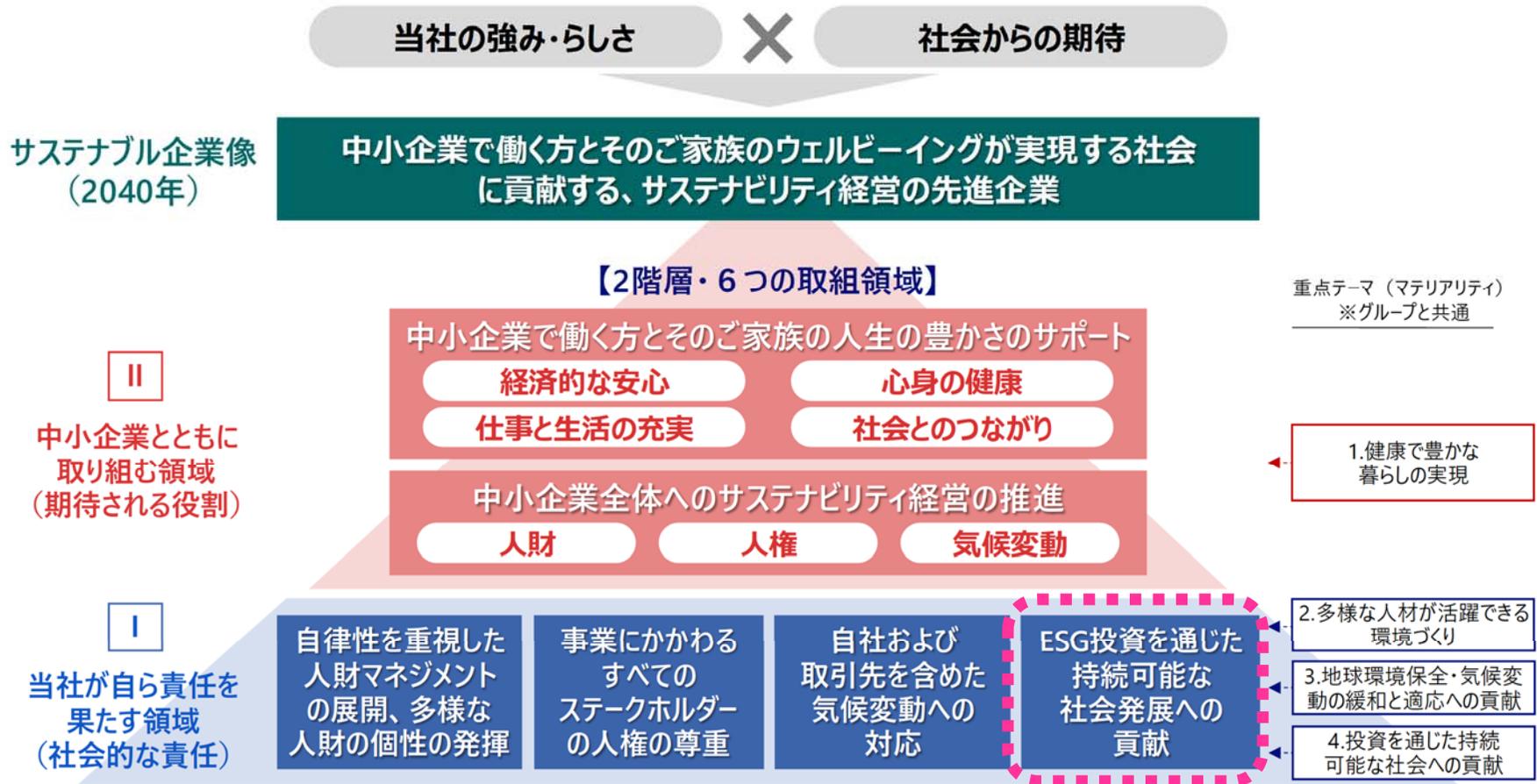
- 当社が目指す姿を示した「**サステナビリティ推進計画**」(以下、推進計画)では、**SDGs**等も考慮し、投融資を通じて持続可能な社会発展への貢献に取り組む方針を掲げており、責任投資の前提としています。
- 推進計画を前提に、責任投資に対する基本的な考え方を示した「**T&D保険グループESG投資方針**」や、各種イニシアティブ等の趣旨を反映した当社の「**投資方針**」に基づき、毎年度「**責任投資活動計画**」を策定のうえ、責任投資を推進しています。



サステナビリティ推進計画

- 2023年に策定した「サステナビリティ推進計画」では、当社の企業理念「想う心とつながる力で 中小企業とともに未来を創る」のもと、「**中小企業で働く方とそのご家族のウェルビーイングが実現する社会**」に貢献する企業を目指し、2階層で6つの取組領域を設定しています。
- このうち、当社が自ら責任を果たす領域の1つとして「**ESG投資を通じた持続可能な社会発展への貢献**」を掲げています。

2040年に目指す姿



※今後、社会情勢の変化に応じ適宜見直し (例：生物多様性／TNFD対応等)

T & D 保険グループ ESG 投資方針

- T&D保険グループの中核会社として、グループ経営理念に基づきESG投融资姿勢を表明した「**T&D保険グループESG投資方針**」に沿って、グループ一体となってESG投融资の取組みを推進しています。



PRI原則への対応

- PRI署名機関(2016年度署名)として、**PRIが掲げる6つの原則に基づいた取組みを推進**しています。

PRI6原則

当社の主な取組み

1 投資分析と意思決定のプロセスにおけるESG課題の組み込み

- 資産運用にあたっては、サステナビリティ課題の解決に貢献する旨を資産運用基本方針等に謳っています。
- 投資判断においては、各運用資産の特性を踏まえつつ、全ての運用資産の分析・判断プロセスにESG要素を組み込んでいます。

2 活動的な(株式)所有者としての所有方針と所有慣習へのESG課題の組入れ

- ESG課題をエンゲージメントの重要テーマと位置づけ、継続的な対話を通じて投資先企業の課題解決に向けた取組みを後押ししています。
- 投資先企業の状況や対話内容等を踏まえ、「議決権行使ガイドライン」に基づきすべての保有株式について議決権を適切に行使するとともに、必要に応じてエスカレーション(踏み込んだ措置)を図ります。

3 投資対象の主体に対するESG課題についての適切な開示の要請

- 投融資先企業との継続的な対話を通じて、企業業績などの財務情報に加え、ESG課題などの非財務情報の開示の充実を要請しています。

4 資産運用業界において本原則が受け入れられ実行に移されるよう働きかけ

- 外部の運用委託先に対するESG要素を組み入れた運用の働きかけや、そのモニタリング等を通じて、責任投資原則の普及を推進しています。

5 本原則を実行する際の効果を高めるための協働

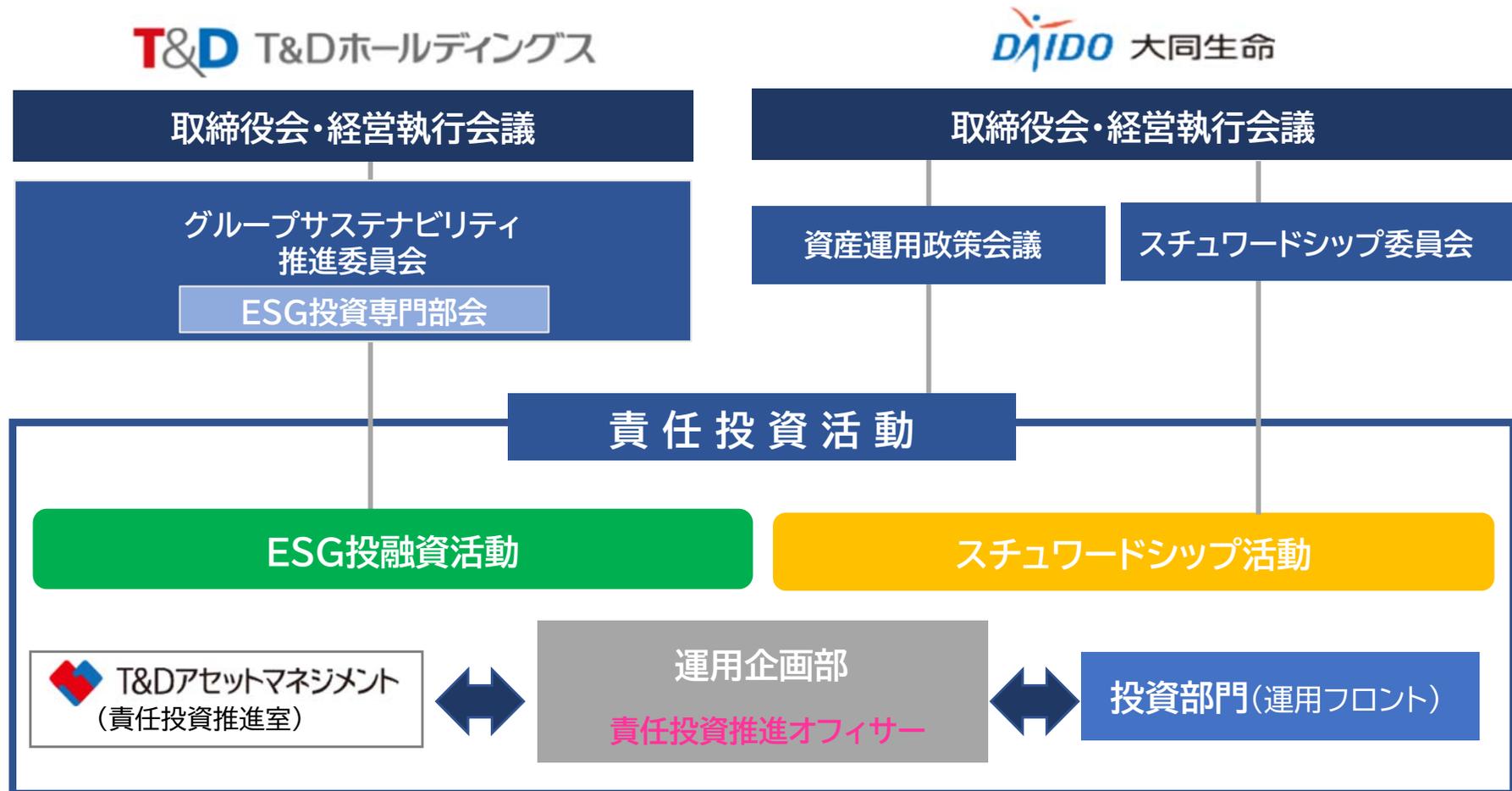
- PRIの会合等での署名会社間の意見交換や、協働エンゲージメント等を通じて、活動の実効性を高めるよう努めています。

6 本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関する報告

- 「責任投資レポート」(本レポート)や、個別投資案件ごとのプレスリリース、T&Dホールディングスの「サステナビリティレポート」等を通じて報告します。

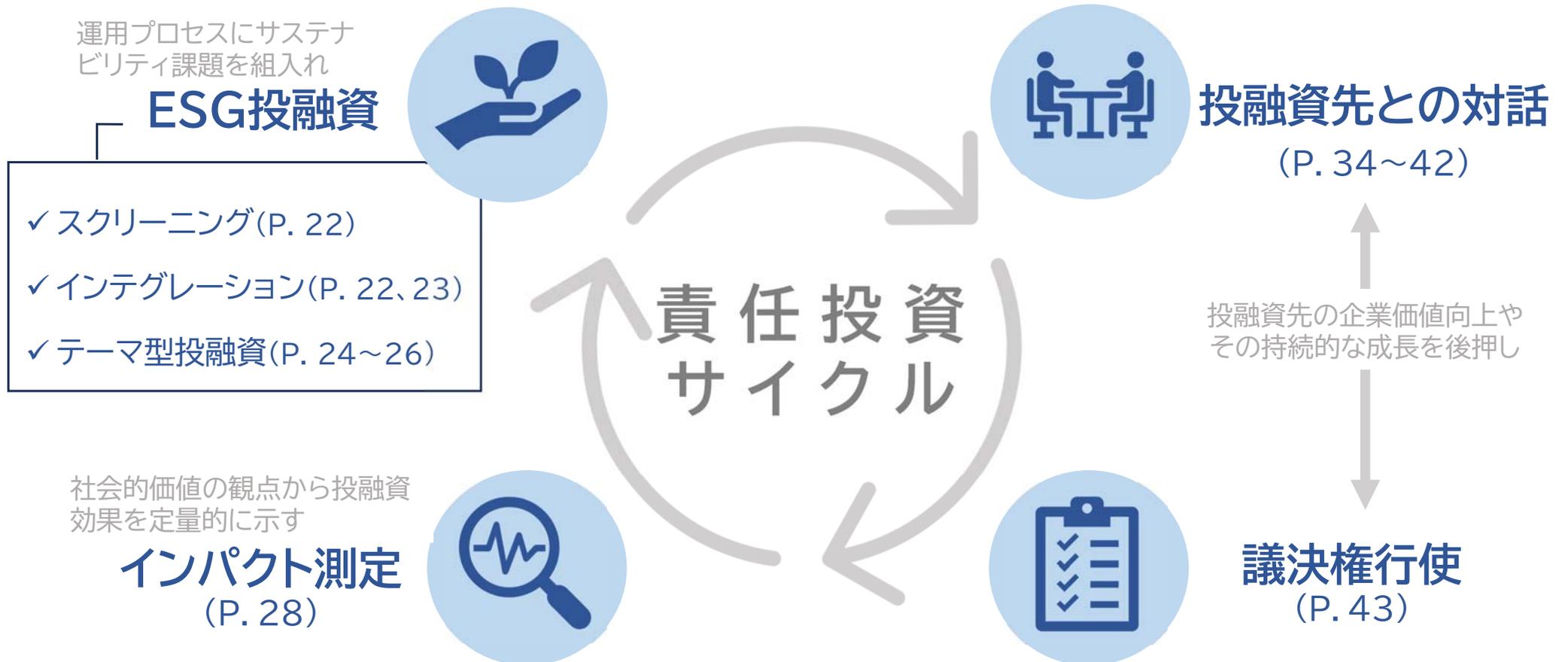
1. 責任投資推進方針 推進体制

- 責任投資全般についてグループ全体で連携を図るとともに、スチュワードシップ活動は、社外委員を含めた「スチュワードシップ委員会」を中心とする体制を構築しています。実務面では、責任投資サイクルをより円滑に循環させ、責任投資の深化・高度化を実現するため、**ESG投融资活動とスチュワードシップ活動を一体化した「責任投資推進体制」**を軸に、活動を進めています。
- また、グループ会社のT&Dアセットマネジメント株式会社には、一部国内株式の投資先企業との対話や議決権行使等を投資一任契約の一環として委託しています。同社とは、責任投資の高度化に向けた連携を図るほか、アセットオーナーとしての役割を果たす観点から、モニタリング態勢を構築しています。



1. 責任投資推進方針 活動サイクル

- 資産ごとの特性を考慮しつつ、**運用プロセスにサステナビリティ課題**を考慮した「ESG投融資」や、投融資先との建設的な「対話」「議決権行使」等を実施しています。また、その効果を社会的価値の観点から定量的に測定する「インパクト測定」にも取り組むことで**「責任投資サイクル」**を循環させています。
- 投融資判断から投融資後のモニタリング・評価に至るまで責任投資サイクルを循環させることで**取組みを深化させ、持続可能な社会の実現に貢献**するとともに、中長期的な**資産運用収益の拡大**につながると考えています。



2. 注力分野への取組み

概要

- 持続可能な社会の実現への貢献に向け、社会的な重要性が高く、資金供給と対話を通じた責任投資活動が課題解決に有効と考えられる領域を中心に**3つの注力分野を設定**しています。



脱炭素社会への 貢献

- トランジション・ファイナンスの推進
- CO2排出量が多い投融資先との対話
- グリーンボンドや再生可能エネルギー発電事業への投融資
- Climate Action 100+への参加



生物多様性への 対応・保全

- 自然関連リスクの分析
- 自然関連リスクが相対的に高いと判断した投融資先との対話
- ブルーボンドへの投資
- Springへの参加



人的資本・ ダイバーシティ への取組み

- 「人的資本・ダイバーシティへの取組み」や、「健康経営実施」の促進に向けた投融資先との対話
- 人的資本経営を促すインパクトファイナンスローンへの投資
- Advanceへの参加

サステナビリティ課題への取組方針

脱炭素社会への貢献

- 当社は、気温上昇等の地球環境悪化が運用ポートフォリオの価値毀損につながる可能性があるとして認識し、こうしたリスクの回避を図るとともに、2050年度までに運用ポートフォリオのCO2排出量ネットゼロの達成を目指します。
- 気候変動の解決に資する事業等への直接的な支援に加え、企業の脱炭素化を段階的・計画的に進めるための**トランジション・ファイナンス等にも積極的に取組みます**。この取組みにより、**一時的に当社運用ポートフォリオのCO2排出量が増加する可能性もありますが**、中長期的には排出量削減に資することから、**対話等を通じて投融資先企業の削減の進捗確認や取組みの実効性向上を後押し**していきます。

生物多様性への対応・保全

- 持続可能な社会の実現には、生物多様性や自然資本の損失といった課題への対応が不可欠であるとの認識に立ち、「生物多様性への対応・保全」を重点課題として位置づけています。
- 資金供給を通じて生物多様性・自然資本の保全に貢献するとともに、自然環境関連リスクの高い業種を中心に、自然関連リスクへの対応や情報開示の充実を働きかけていきます。

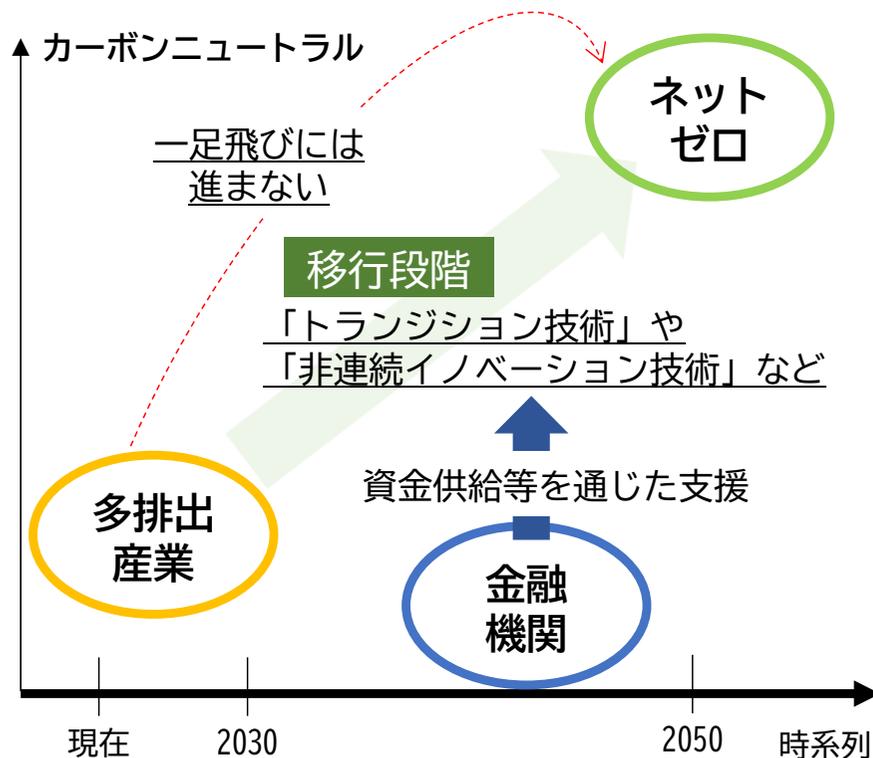
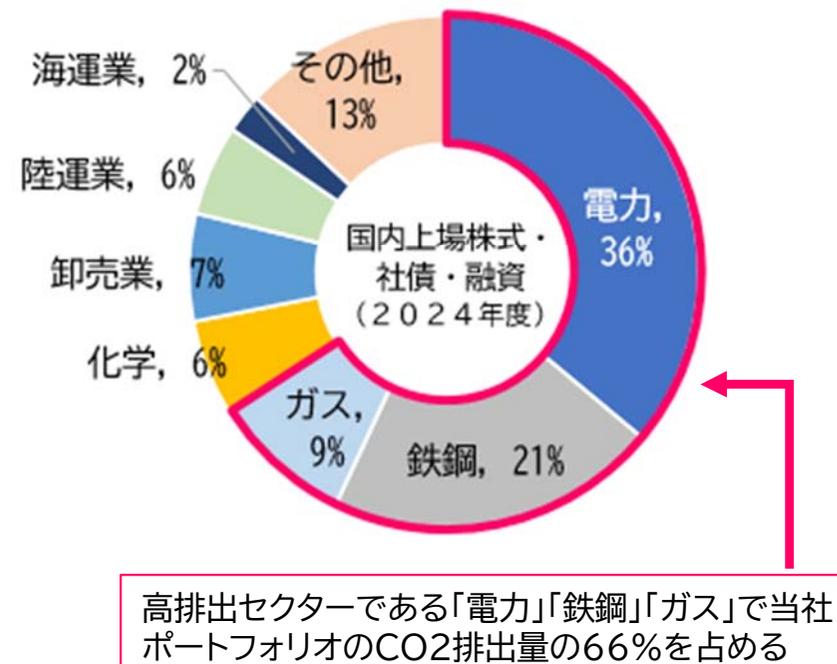
人権・人的資本への取組み

- 人権問題への対応や、人的資本経営(ダイバーシティ等を含む)の推進は、事業リスクの抑制のみならず、企業の持続的な成長にとって重要な要素であると考えています。
- 当社は、これらの課題解決に資する資金供給や、建設的な対話を積極的に行い、投融資先企業における人権関連リスクや人的資本経営の対応強化を促していきます。

脱炭素社会への貢献① 取組み方針

- 脱炭素に資する資金供給や、CO₂排出量が多い投融資先との対話等を通じて、**投融資先のCO₂排出量削減の取組みを促進**しています。特に、社会全体での長期的なカーボンニュートラルの実現への貢献が重要と考えることから、**トランジションに資する投融資についても積極的に取組む方針**です。
- トランジションへの取組みについては、CO₂高排出企業への投融資となるため、**一時的に当社ポートフォリオのCO₂排出量が増加する可能性**もあります。ただし、**中長期的には社会全体の排出量削減に資する**と考えることから、対話等を通じて**投融資先企業の削減の進捗確認や取組みの実効性向上を後押し**しながら、積極的に取り組んでまいります。

トランジション・ファイナンスのイメージ図

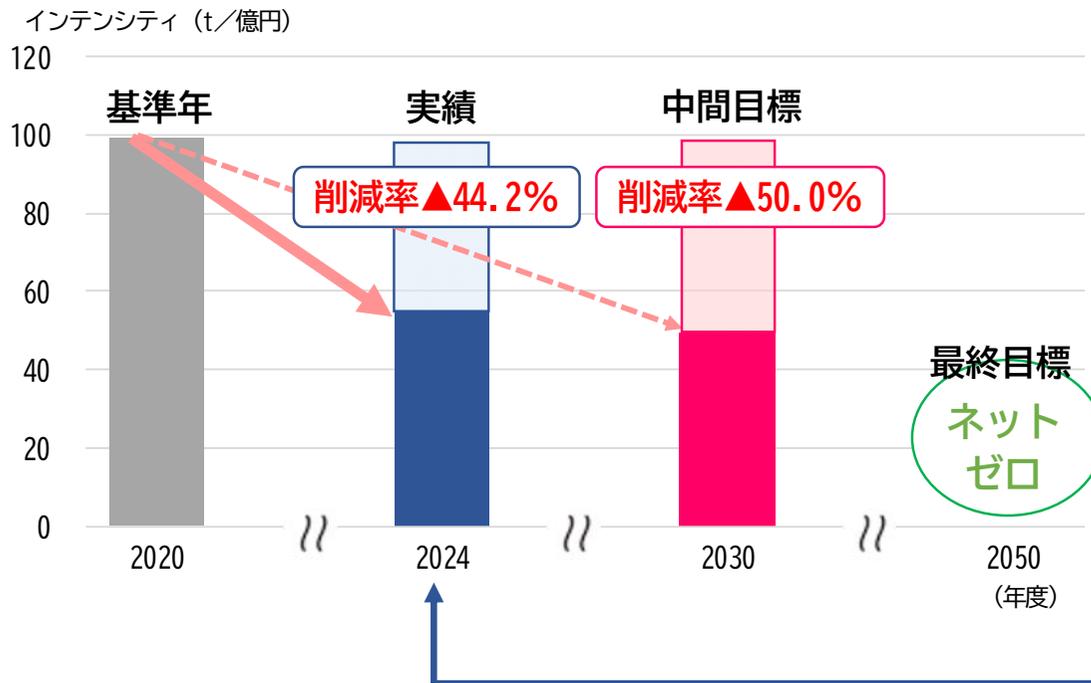
投融資先のCO₂排出量のセクター別割合

脱炭素社会への貢献② 取組み状況

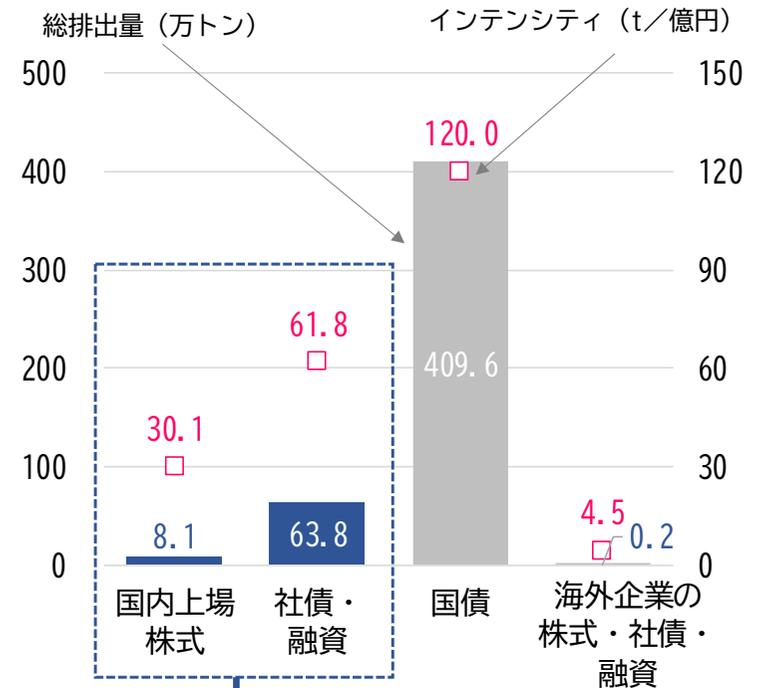
- 2024年度の投融資先のCO₂排出量（インテンシティ※）の削減率は▲44.2%（2020年度比）となり、2030年度の間目標（削減率▲50%）に向けて順調に進展しました。※排出量を資産ポートフォリオ残高で除した指標サステナビリティ情報の有価証券報告書での開示（SSB）基準での開示）も見据え、前年度から計測開始した「国債」に加え、新たに「海外上場企業の株式・社債・融資」の計測も開始しました。
- また、当社が資金供給を行った事業等によるCO₂削減貢献量は108.0万トン/年となり、ポジティブ・インパクトの創出にも貢献しました。

投融資先のCO₂排出量の推移（目標と実績）

対象：国内上場企業の株式、社債、融資（Scope1・2）

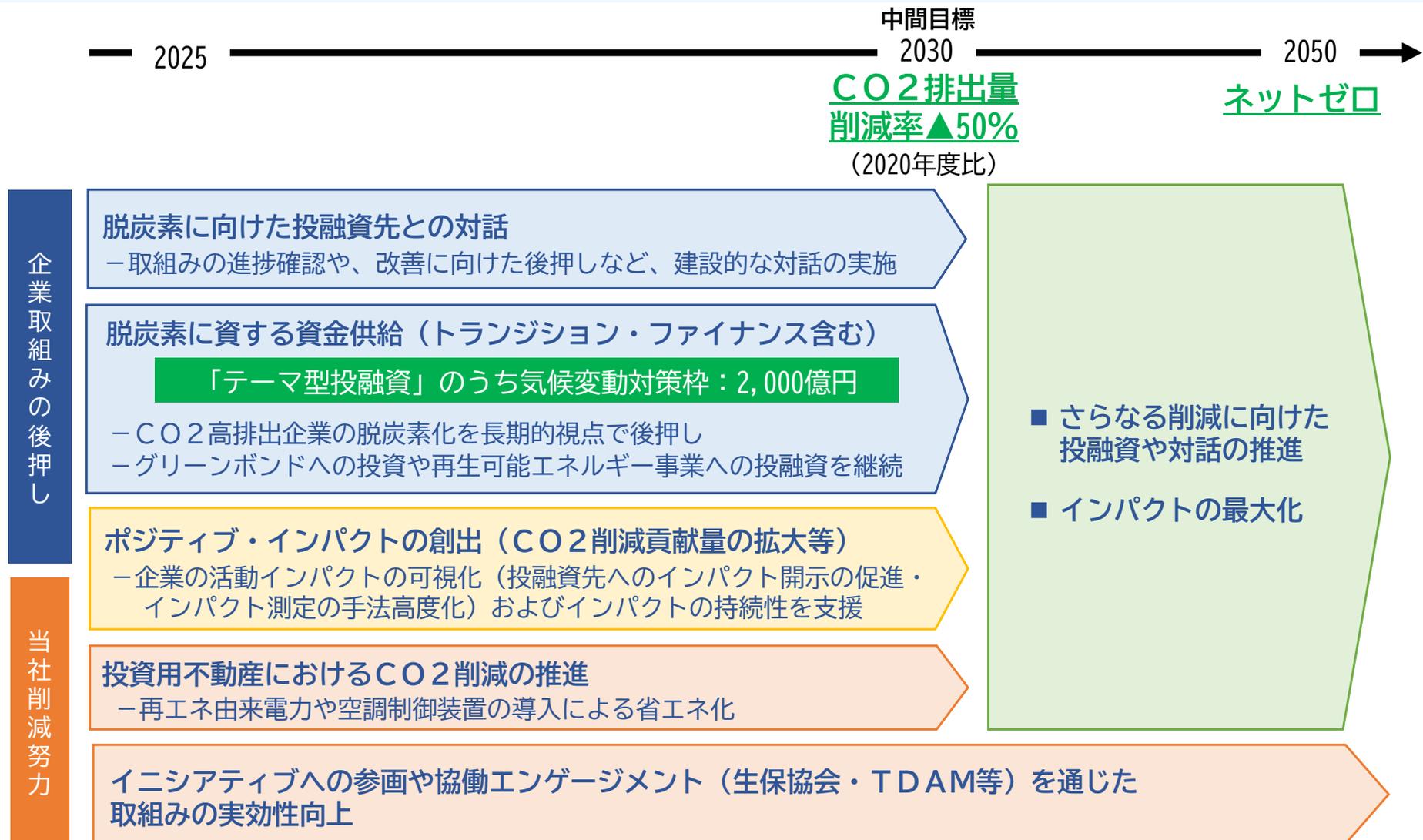


投融資先のCO₂排出量（資産別）



脱炭素社会への貢献③ロードマップ

- ポートフォリオのCO₂排出量削減率の中間目標の達成に向け、**脱炭素に資する資金供給や企業との対話**に取り組むとともに、2050年までの長期的視点に立ち、**トランジション・ファイナンス**を通じた**高排出企業への支援**や、気候変動問題の解決に資する**ポジティブ・インパクトの創出・測定の高度化**等を推進してまいります。



生物多様性への対応・保全①

- 「生物多様性」の保全への貢献に向け、対話を通じ、投融資先の「生物多様性」に関する対応・開示の促進に取り組んでいます。
- 投融資先との対話には、自然リスク評価ツール「ENCORE」を用いた分析を活用しています。分析結果(業種ごとの依存度・影響度)を投融資先と共有し、「生物多様性」への対応やリスク特定の重要度についての意見交換を実施しています。

2024年度 ENCORE分析結果(抜粋)

投融資比率が相対的に高い「資本財・サービス」において、自然が本来の姿に近いことを示す「構造と生物的完全性」への依存度が高く、生物に害を及ぼす可能性のある騒音や光害「攪乱」に対する影響度が高いという結果となりました。

依存のヒートマップ(生態系サービスへの依存)

影響のヒートマップ(影響ドライバー)

投資比率	依存のヒートマップ(生態系サービスへの依存)								影響のヒートマップ(影響ドライバー)													
	大気	陸上地形学	ミネラル	海洋地形学	土壌および堆積物	生物種	構造と生物的完全性 (※)	水	(騒音、光など) 攪乱	淡水利用域	GHGの排出	海底利用域	GHG以外の大気汚染物質の排出	生物資源の採取	非生物資源の採取	水・土壌への有毒汚染物質の排出	水・土壌への富栄養化物質の排出	固形廃棄物の発生と放出	土地利用域	水使用量	外来種の侵入	
高い	エネルギー																					
	素材																					
	資本財・サービス																					
	一般消費財・サービス																					
	生活必需品																					
	ヘルスケア																					
	金融																					
	情報技術																					
	コミュニケーション・サービス																					
	公益事業																					
	不動産																					

(※)「構造と生物的完全性」とは、森や川などの自然が「本来の姿」にどれだけ近いかを表す考え方。

生物多様性への対応・保全②

- 今年度より、前頁の「ENCORE」による投融資先全体の分析に基づき、当社の優先セクターとして抽出した「資本財・サービス」の主要投融資先に関する「バリューチェーン分析」を実施しました。今後、「ロケーション分析」も行い、あわせて投融資先企業とのエンゲージメントの深度を高めるために活用していきます。
- このほか「ブルーボンド」への投資を通じて海洋環境を守る事業へ資金供給をしているほか、生物多様性の保全を目的とした機関投資家のイニシアティブ「Spring」（詳細はP.49）へ参画しています。

バリューチェーン分析

A社
業種：総合化学



B社
業種：鉄道輸送・
各種不動産事業



上流 (直接の調達先と、さらにその先も含む)			下流 (直接の顧客と、さらにその先も含む)		
事業例	主な自然資本への 圧力	主な生態系 サービス	事業例	主な自然資本への 圧力	主な生態系 サービス
<ul style="list-style-type: none"> 原油の採取および関連サービス 石油精製 	<ul style="list-style-type: none"> 攪乱(騒音、光など) GHGなどの大気汚染物質の排出 水・土壌への有毒汚染物質の排出 	<ul style="list-style-type: none"> 水流の調整 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車用部品・装置 タイヤ・ゴム 民生用電子機器 半導体 建設・土木 肥料・農薬 	<ul style="list-style-type: none"> 攪乱(騒音、光など) 水・土壌への有毒汚染物質の排出 	<ul style="list-style-type: none"> 水流の調整 水の浄化 暴風雨の軽減 洪水の軽減
<ul style="list-style-type: none"> 輸送機器の製造 建設 	<ul style="list-style-type: none"> 攪乱(騒音、光など) 水・土壌への有毒汚染物質の排出 	<ul style="list-style-type: none"> 水量の調整 暴風雨の軽減 洪水の軽減 土壌と土砂の保持 水の浄化 降雨パターンの調整 	<ul style="list-style-type: none"> 小売業 ホテル及びレストラン 	(該当なし)	<ul style="list-style-type: none"> 視覚的アメニティサービス

人的資本・ダイバーシティへの取組み

- 企業の事業リスクの抑制および持続的な成長を促進するため、当社は、「人的資本・ダイバーシティ」に関する企業の取組みを積極的に支援しています。具体的には、人的資本経営を促す「インパクトファイナンスローン」への資金拠出や、企業との対話、人権に係る社会課題の解決に向けて協働エンゲージメントを行うイニシアティブ「**Advance**」への参画(詳細はP.49)等を通じて、企業の取組みを後押ししています。
- また、当社は、経済産業省が主催する「健康経営優良法人認定制度」に基づく「**健康経営優良法人(ホワイト500)**」に**9年連続で認定**されるなど、健康経営を積極的に推進しています。投融資先に対しても、労働安全衛生の法令遵守や健康経営優良法人等の健康やワークライフバランス、労働安全衛生に関する認定の取得、メンタルヘルス対策や過重労働防止等の健康経営施策の実施を推奨するなど、**企業の健康経営を促す取組みにも注力**しています。

人的資本経営を促すインパクトファイナンスローン

企業の人的資本経営に関して、次の評価領域においてAA、A、B、C、Dの5段階でスコアリングし、一定のスコア以上の企業に融資を行うシンジケートローンへ資金拠出を行いました(2023年)。

【評価領域】

- | | |
|------------------|----------|
| (1)経営者のコミットメント | (2)育成 |
| (3)エンゲージメント | (4)流動性 |
| (5)ダイバーシティ | (6)健康・安全 |
| (7)労働慣行・コンプライアンス | |
| (8)ガバナンス | |

健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

「経営理念・方針」「組織体制」「制度・施策実行」「評価・改善」等に関する評価基準に基づき、「健康経営優良法人(ホワイト500)」の認定が行われます。



健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門
ホワイト500

3. ESG 投融資

ネガティブ・スクリーニング / インテグレーション

- 生命保険事業の公共性に鑑み、ESGの面から好ましくない活動を行う企業・事業を投資対象から除外する**ネガティブ・スクリーニング**（直接投資だけでなく、運用委託先等を通じての間接投資の場合でも同様に働きかけ）や、運用資産の特性に応じて企業評価・投資判断プロセスにESG要素を組み込む**ESGインテグレーション**を実施しています。
- 環境や社会に関する国際的な関心・動向等を踏まえ、随時対象の見直し・追加を行っています。

ネガティブスクリーニングの対象

スクリーニング対象分野	対象資産
<ul style="list-style-type: none"> ■ 非人道的兵器製造企業（核兵器製造企業を含む） ■ パーム油生産企業（RSPO認証取得企業を除く） 	企業向け投融資
<ul style="list-style-type: none"> ■ 石炭火力発電事業※ ■ 石炭採掘事業※ ■ オイルサンド採掘事業※ ■ 北極圏野生生物国家保護区での石油・ガス採掘事業※ 	事業向け投融資（プロジェクトファイナンスなど）

※新規投融資

ESGインテグレーションで考慮する要素例

上場株式 / 社債・融資

- ✓ 業種特性に応じたESG課題への対応
- ✓ ESGスコアの活用
詳細は次ページ
- ✓ 重要課題の定量評価によるスクリーニング
 - ・ CO2排出量
 - ・ 女性/社外取締役比率

不動産

- ✓ 環境への配慮
 - ・ 省エネルギー設備の導入
 - ・ 建物環境認証の取得
- ✓ 地域社会への貢献
 - ・ 公共性の高い施設や設備の導入

プロジェクトファイナンス

- ✓ プロジェクトの公共性
 - ・ 地域社会における施設の重要度
- ✓ 創出インパクト
 - ・ CO2排出量削減への寄与

外部委託

- ✓ スクリーニング基準
- ✓ ポートフォリオのCO2排出量目標
- ✓ PRI原則への対応
- ✓ 責任投資への取組みの定期確認

インテグレーションの手法（ESGスコアの活用）

- 国内社債および融資の投資判断において、環境・社会・ガバナンスの各分野にかかる複数のチェック項目を評価・定量的に算出する「ESGスコア」を活用しています。

ESGスコアの項目例

投融資先に対し、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）に関するチェック項目を評価し、スコアを算出

環境
(0~10)

気候変動

- ✓ 環境関連の取組方針の策定・開示
- ✓ CO2削減量の数値目標の設定 等

生物多様性・自然資本

- ✓ 生物多様性保護・廃棄物の削減の取組方針の策定・開示 等

社会
(0~10)

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）

- ✓ 女性管理職比率等の定量目標での取組成果 等

人権

- ✓ 人権デューデリジェンスの実施および人権リスクが特定された場合の対応状況の開示 等

ESG
スコア
(0~30)

ガバナンス
(0~10)

企業行動

- ✓ サステナビリティの取組み推進に向けた枠組み整備（委員会の設置等）
- ✓ コンプライアンス遵守に向けた行動規範の策定・公表 等

コーポレート・ガバナンス

- ✓ 取締役等の機能発揮（独立社外取締役・監査役の選任等） 等

テーマ型投融資① 目標と実績

- 気候変動などの**長期的な課題の解決を進める企業・プロジェクトに対して資金供給を行う「テーマ型投融資」を推進**しています。2024年度には、「**大同生命 サステナビリティ・ローン フレームワーク**」も制定し、取組みをさらに積極化しました。
- 「テーマ型投融資」を推進するための累計取組目標額として、「2025年度末:7,000億円」を設定していましたが、2024年度末に前倒しで達成したことから、新たに「**2030年度末:11,000億円**」の目標を掲げています。また、2025年度以降に取り組む約4,000億円のうち、気候変動対策に資する投融資を2,000億円実行することも目指しています。

「テーマ型投融資」取組額の推移



主なテーマ型投融資案件 (2024年度)



<「大同生命 サステナビリティ・ローン フレームワーク」の制定>

- 融資先企業のサステナビリティ課題解決に向けた取組みを支援することを目的に、「グリーンローン」「ソーシャルローン」および、企業のサステナビリティ目標達成を促す「サステナビリティ・リンク・ローン」の3商品を提供するフレームワークを制定しました(2024年10月)。
- このフレームワークは、株式会社格付投資情報センター(R&I)より、国際原則等への適合性について、第三者意見を取得しています。

テーマ型投融资②事例

再生可能エネルギー発電事業向け融資(プロジェクトファイナンス)

- 株式会社ユーラスエネルギーホールディングスのグループ会社である、合同会社道北風力向け融資(2018年度実行)では、道北地域にて展開される陸上風力発電事業に資金が活用されています。
- 日本最大級の陸上風力発電所である「芦川ウインドファーム」(2025年2月営業運転開始)は、道北地域の6箇所目の発電所で、一般家庭約76,000世帯の消費電力に相当する電力を供給するとともに、年間142,000トンのCO2削減効果が見込まれます※。

※ 北海道電力株式会社のCO2排出係数(2022年度)より算定

関連する主なSDGs目標



芦川ウインドファーム



写真提供: 株式会社ユーラスエネルギーホールディングス

テーマ型投融資③ インパクト投資

- サステナビリティ課題の深刻化は、長期的には市場の安定性や当社の収益にも影響を及ぼすとの考えのもと、「**社会課題解決**」と「**収益獲得**」の**双方を投資目的とした「インパクト投資」**に積極的に取り組んでいます。

インパクト投資の4要素※

※当社が署名する「インパクト志向金融宣言」のインパクトファイナンス算入基準を参考にしています。

- 「ポジティブインパクトの創出」および「重大なネガティブインパクト削減」の**意図**があること
- 意図に基づく**戦略**があること
- 戦略に沿ったインパクトの**測定**が行われること
- インパクト創出に向けた**マネジメント**が行われること

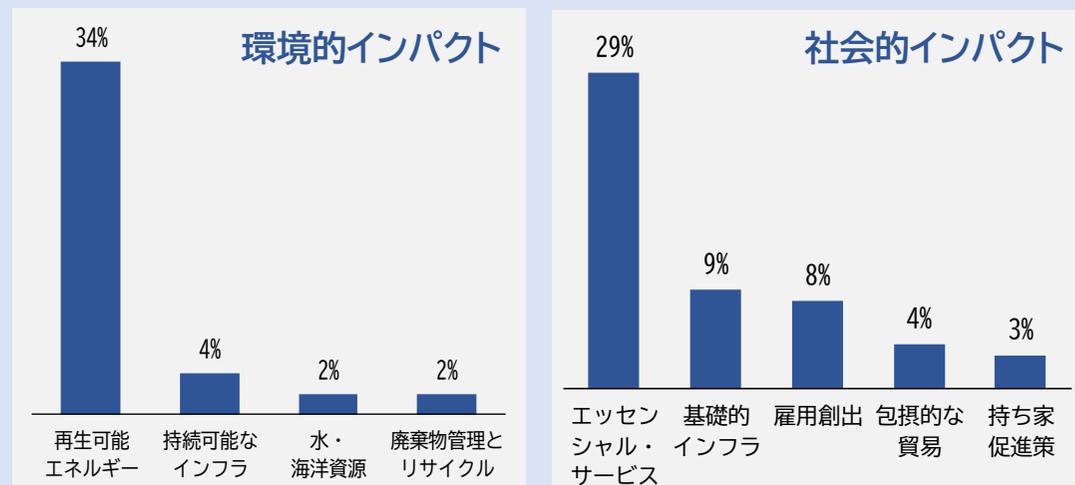
インパクト債券ファンドへの投資事例

- 当社では、世界のグリーンボンドやインパクトボンドへの投資を通じ、経済的リターンの獲得とともにSDGsに貢献する環境・社会的インパクトの創出を目指すファンドに投資しています（2022、2024年度）。
- 投資を通じて、再生可能エネルギー・エネルギー効率、エッセンシャルサービス・基礎インフラ等の領域で、インパクトを創出しています。

関連する主なSDGs目標



<項目別インパクト投資1ドルあたりの割合※>



※2022年度に投資した案件

出所: ブルーオーチャードインパクトレポート(2025年3月)より当社作成

環境・社会に配慮した不動産投資事例

札幌ビルの「ゼロカーボン推進ビル」認定

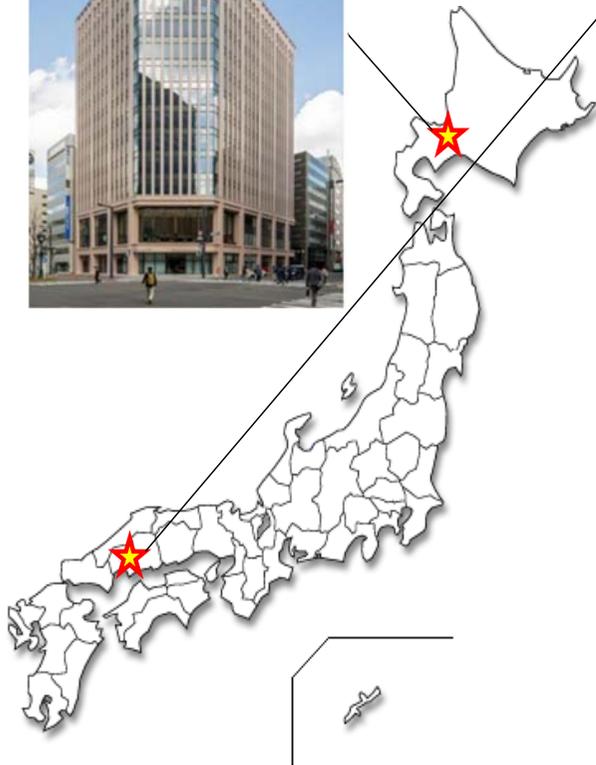
- 2025年4月、「大同生命札幌ビル」において、札幌市がGHG 排出の実質ゼロに向けて普及を推進する「ゼロカーボン推進ビル認定」を取得しました。
- 札幌ビルの当認定の取得は、札幌ビルで使用するすべての電力について、「実質再生可能エネルギー由来電力」を導入したこと等が評価されたものです。

<ゼロカーボン推進ビル認定>

札幌市の「札幌都心E！まち開発推進制度」に基づき、札幌都心の価値向上に資する取組みが評価されたビルを認定する制度。



外観

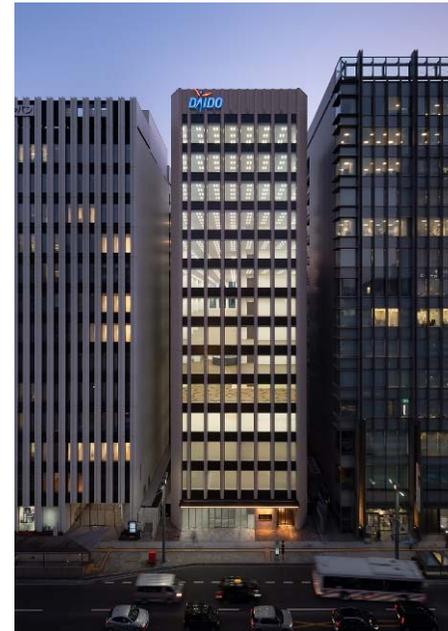


広島ビルの竣工

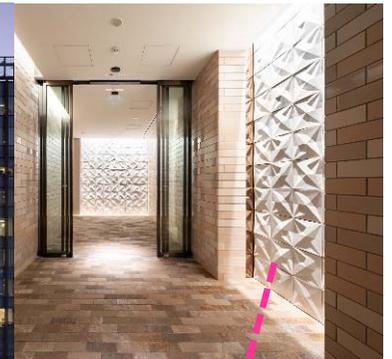
- 2025年2月、広島市中区紙屋町に「大同生命広島ビル」が竣工しました。「ZEB Oriented」認証などの環境認証を取得したほか、快適な執務環境を支える最新の設備を導入しています。
- また、紙屋町は江戸時代に紙商人により栄えた町です。広島ビルでは、紙にちなみ平和の象徴の折り鶴を展開した「折り紙」をイメージした内装を取り入れるなど、地域の歴史との調和を図っています。



外観



エントランスホール



社会的インパクトの測定

- これまで実行したテーマ型投融資や不動産投資案件について、環境面・社会面に与えるインパクトを測定しています。
- さらなる社会的インパクトの可視化に向け、今後もインパクト投資の実績積上げやイニシアティブ等への参加(インパクトコンソーシアム、インパクト志向金融宣言等)を通じて、測定手法の高度化や対象拡大に努めてまいります。



<測定方法に関する補足>

各案件のCO2排出量削減効果

=①プロジェクト全体のCO2排出削減量× ②当社持ち分

①プロジェクト全体のCO2排出削減量(年換算)

▶コーポレート・ファイナンス:インパクトレポート等を通じて投融資先から開示された削減量を採用

▶プロジェクト・ファイナンス:一般的な発電方式から当該プロジェクトによる発電方式に置き換わったことによる削減効果(発電単位当たりの排出量[排出係数]の低下分)に、当該プロジェクトの年間発電量を乗じて推計

②当社持ち分

▶当社投融資額/当該ファイナンスの総調達額

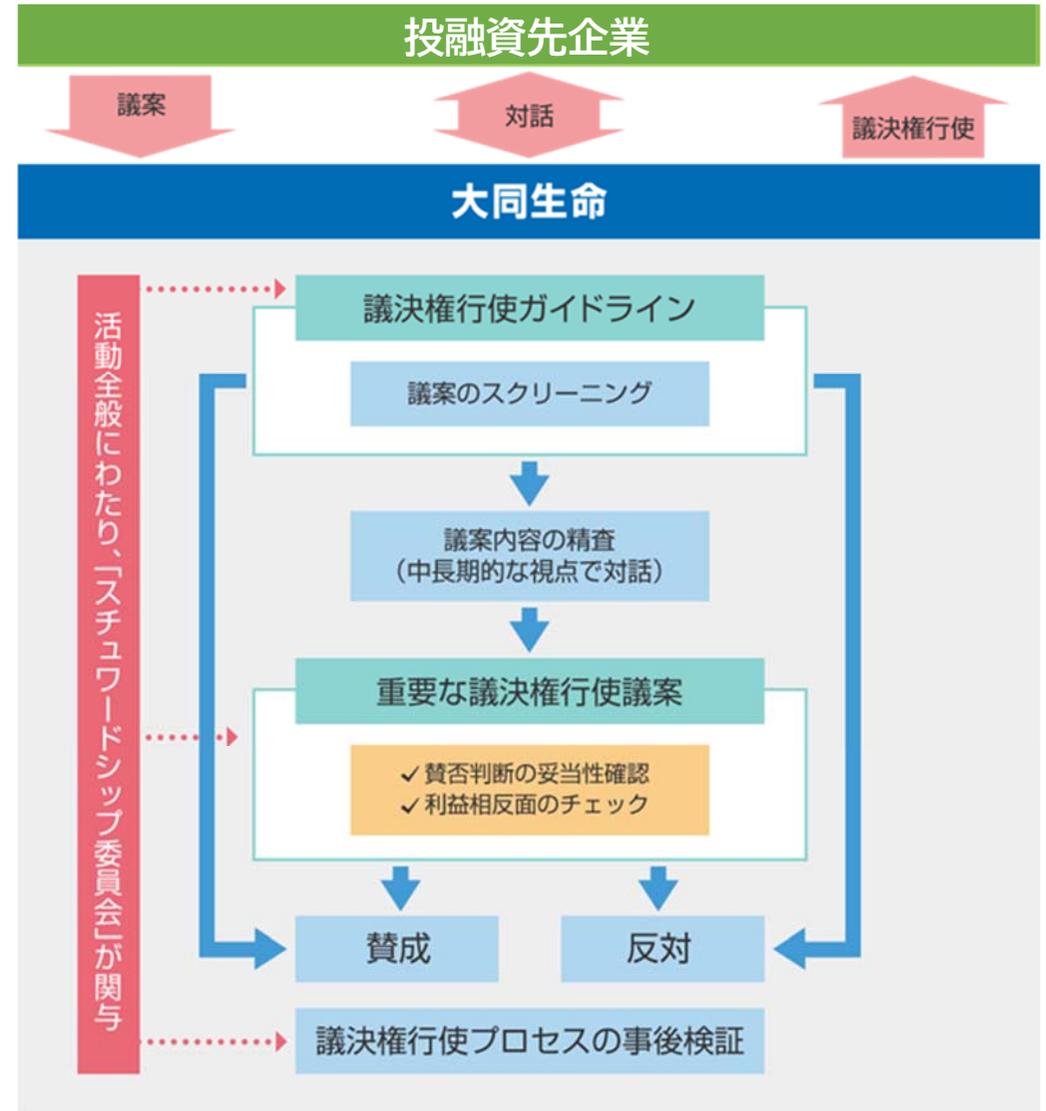
「医療サービスを受けた人数」には、インパクトレポートで確認した以下を含む

- 医療サービスを受けた年間の人数
- 医療サービスを受けた1日あたりの人数の年換算
- 医療サービスの提供回数

4. スチュワードシップ活動

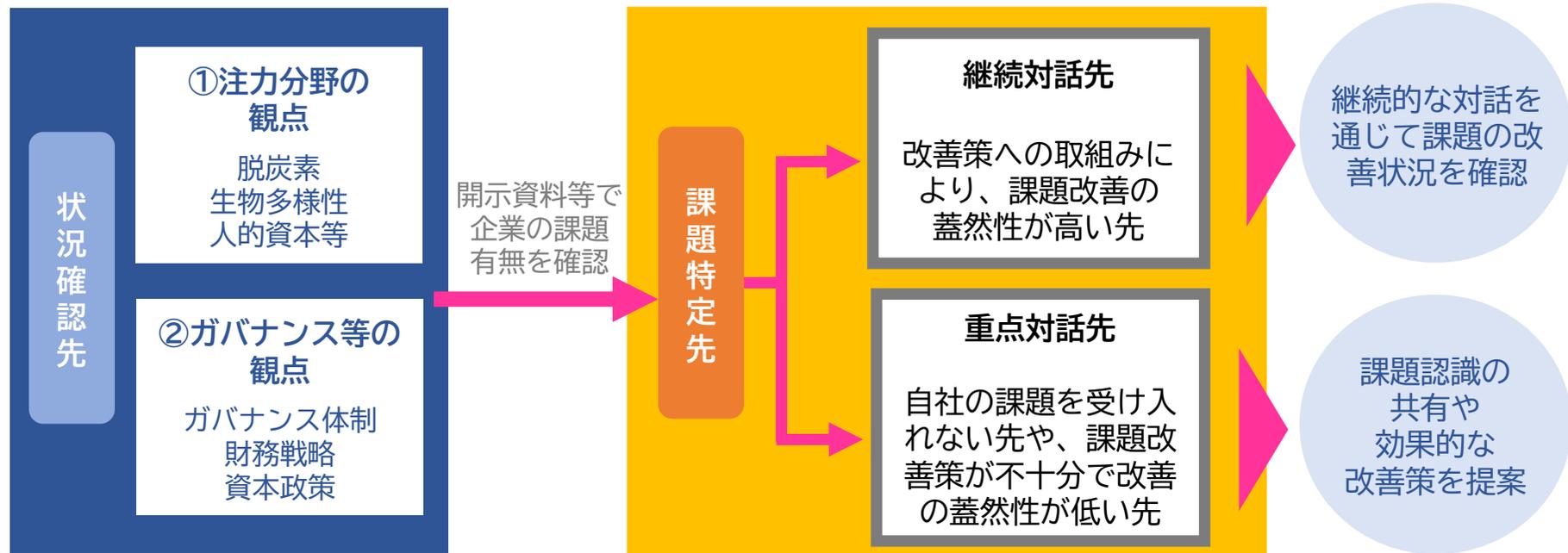
基本的な考え方とプロセス

- 当社は、お客さまからお預かりした保険料の一部を国内株式・社債・貸付へ投融資する機関投資家として、投融資先企業の状況を的確に把握することに努めるとともに、**建設的な「目的をもった対話」(エンゲージメント)**や**議決権行使**を通じて、当該企業の**企業価値の向上**やその**持続的成長を促し**、中長期的な投資リターンの拡大を図ることにより、お客さまの利益に適うよう行動します。
- 議決権行使は、当社が制定した「**議決権行使ガイドライン**」に則り、株主価値の向上に資するか否かを判断基準として、議案ごとに賛否を判断します。
- 株主価値を損なう恐れのある議案については精査対象議案として選別し、投資先企業と対話を重ねたうえで、特に慎重に賛否を判断します。
- 社外有識者を含む「スチュワードシップ委員会」が議決権行使を含むスチュワードシップ活動全般に関与しています。

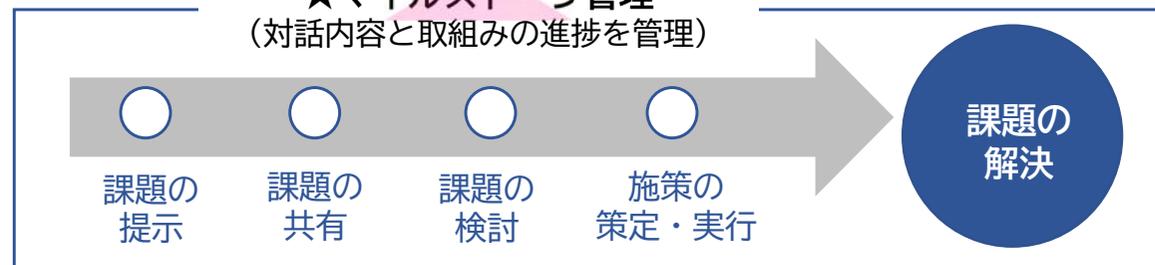


エンゲージメントの枠組み

- エンゲージメントにあたっては、まず、「①注力分野」「②ガバナンス等」のテーマごとに設定した基準で「状況確認先」となる企業を抽出します。次に、各テーマの評価項目に照らして企業の課題有無を確認し、対話が必要となる（課題特定先）を選定します。そして、企業の課題への対応状況等に応じて、対話を実施しています。課題改善が見られない先は「重点対話先」に分類し、働きかけを一段強化（議決権行使の精査等）することも検討します（エスカレーション）。
- 企業に課題の解決を長期的視点で働きかけ、企業との対話内容と企業の取組みの進捗を関連付けて管理していく仕組み（マイルストーン管理）も活用し、**実効性の高いエンゲージメントが可能となる枠組みを構築**しています。

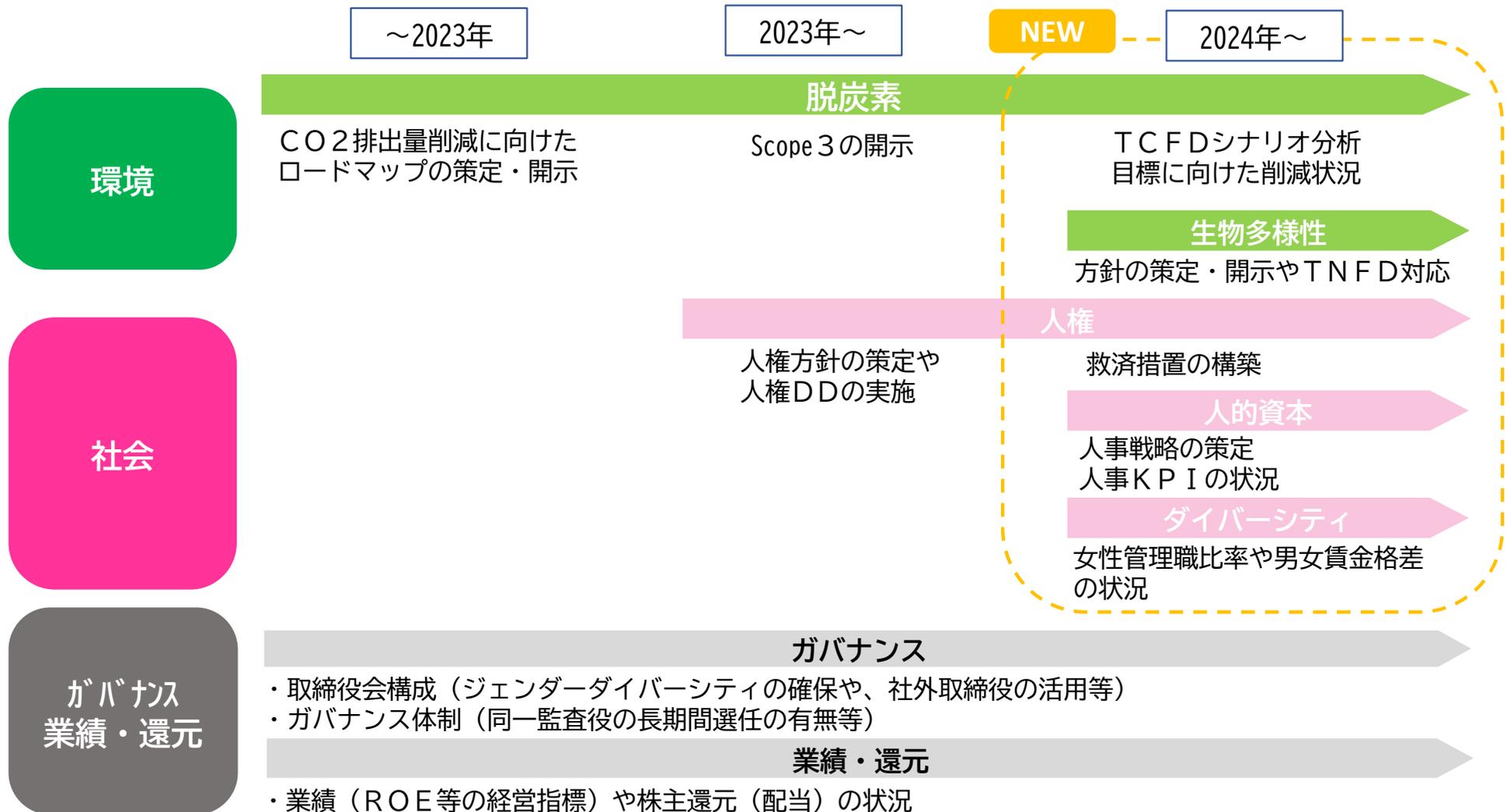


★マイルストーン管理 (対話内容と取組みの進捗を管理)



エンゲージメントのテーマ

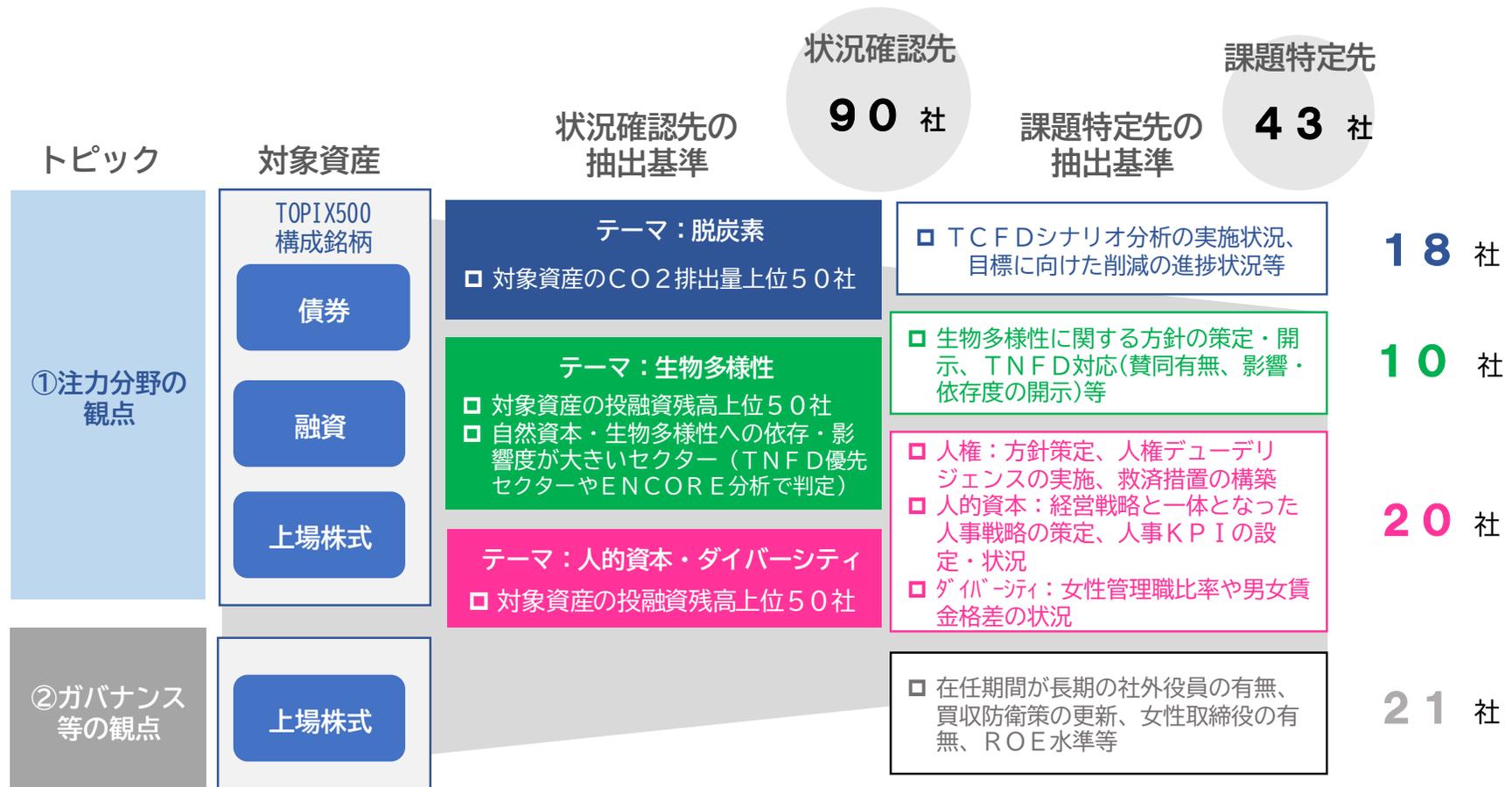
- 従来、主にガバナンス体制や財務戦略・資本政策などのテーマに関する対話を重点的に実施していましたが、サステナビリティ課題に対する投融資先企業の取組みの実効性向上を後押しする観点から、2024年度より、**対話テーマを拡充**しました。
- 今後も、グローバルのトレンドや企業の取組みの進展等も踏まえ、**対話テーマを定期的に見直し**てまいります。



エンゲージメントの実施結果（概要）

- テーマ別に抽出した企業（状況確認先）のうち、開示資料等で状況を確認のうえ、注力分野の観点またはガバナンス等の観点で課題があると判断した「課題特定先」をはじめとする**投融資先と対話を実施（対話件数計157件）**しました。
※同一企業と複数の目的について対話することがあるため、対話企業数と対話件数は一致しません。
- 課題特定先のうち、自社の課題を受け入れない先や、課題改善策が不十分で改善の蓋然性が低い先にあたる**「重点対話先」7社**とは、**課題共有の働きかけや効果的な改善案を提案し、実効性の高い対話を実施**するよう努めました。

対話を実施する投融資先企業の選定（イメージ）

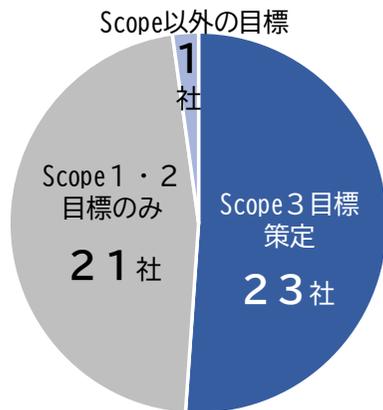


エンゲージメントの実施結果（脱炭素）

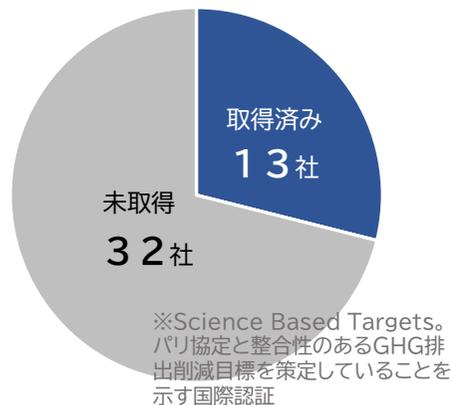
- ・ 開示内容の充実に向けて課題がある企業については改善を働きかけました。
- ・ また、目標に向けた進捗が遅れている企業については、要因や今後の取組みに関する意見交換を行いました。

状況確認先の状況

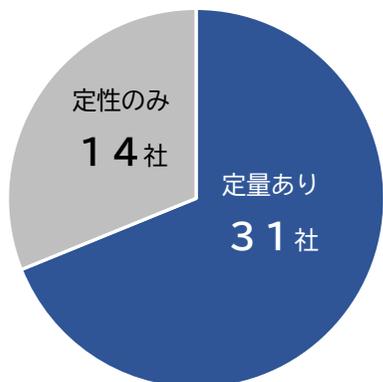
目標の適切性・妥当性



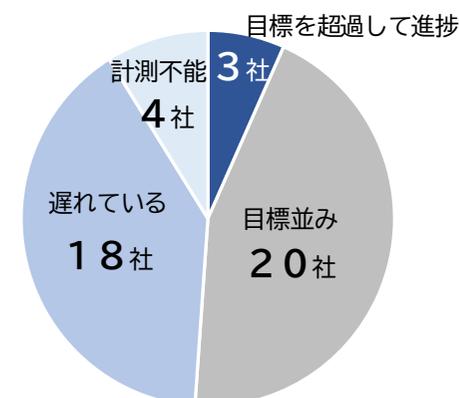
SBT取得 ※



TCFDシナリオ分析の状況



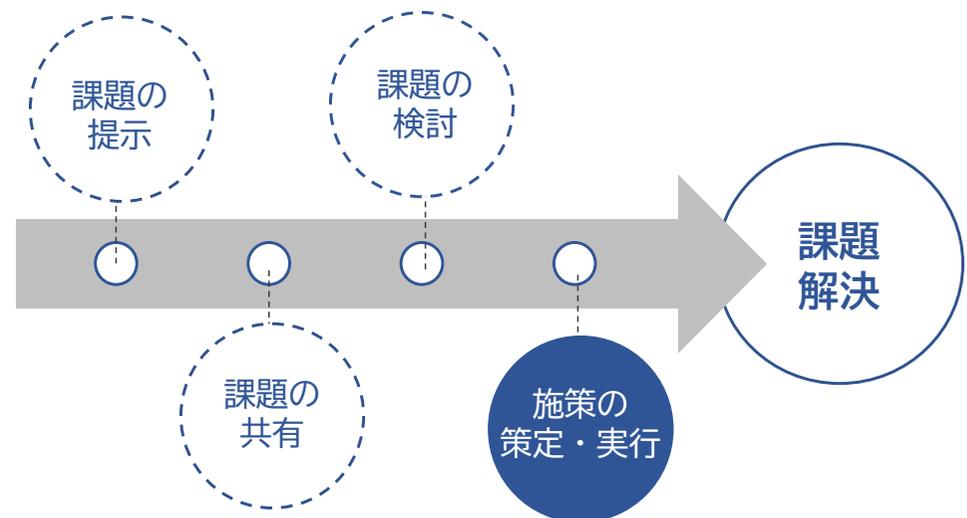
企業目標と削減実績との比較



対話事例

株式投資・融資先【業種：電気・ガス】

課題	海外発電事業のCO2排出量が増加基調
対話概要	一部発電所の運転開始により一時的に排出量が増加していたが、高効率火力の採用や再エネの拡大により、今後は緩やかに排出量が減少していく見通しを確認。
今後の方針	排出量削減の進捗を継続的に確認。



エンゲージメントの実施結果（生物多様性）

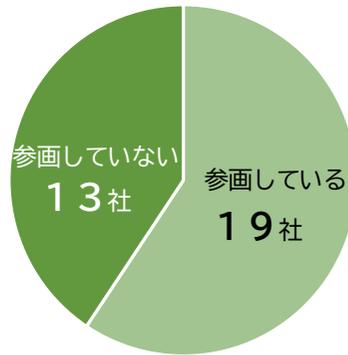
- 自然関連リスク分析が未実施の企業については、検討状況を確認するとともに、当社の実施したENCORE分析の結果を共有しながら、事業活動が自然資本に及ぼす影響の特定や、適切に管理する重要性についての意見交換を実施しました。

状況確認先の状況

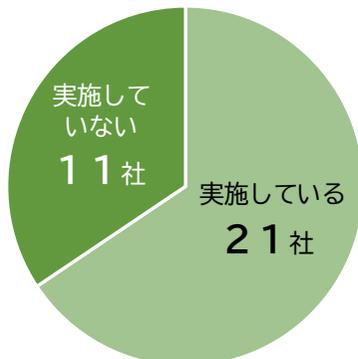
生物多様性に関する方針の策定



TNFDへの参画状況

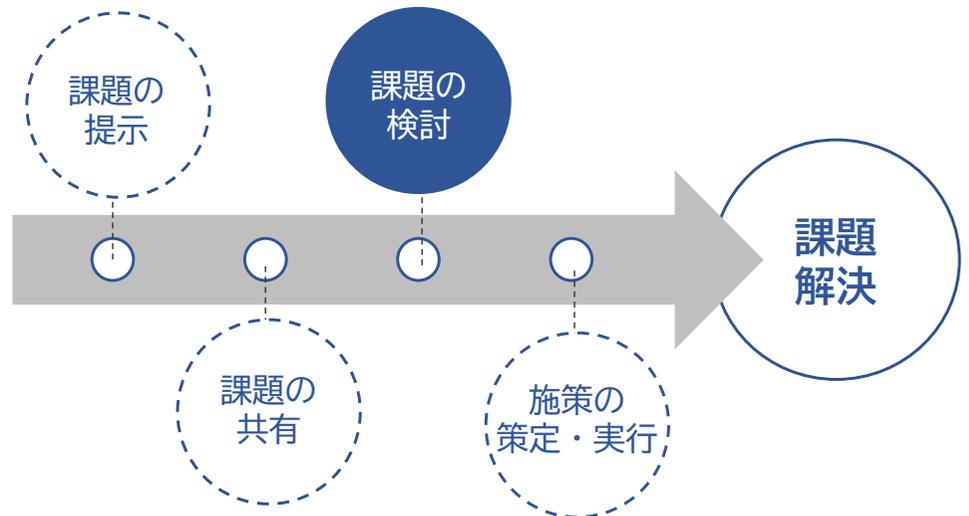


自然関連リスク分析の実施状況



対話事例 債券投資先【業種：化学】

課題	自然関連リスク分析が未実施
対話概要	当社が実施したENCORE分析の結果を共有のうえ、自然関連リスクを特定する重要性について意見交換を実施。今後、分析に取り組む旨を確認。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 自然関連リスク分析の実施状況を確認。 当社で今年度実施したロケーション・バリューチェーン分析の結果も共有し、自然関連リスクへの対応方針等を確認。



エンゲージメントの実施結果（人権）

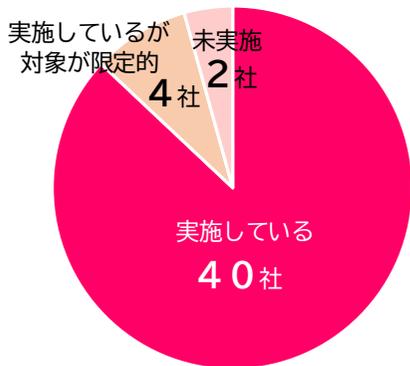
- 人権デューデリジェンス（DD）や救済メカニズムの構築は大半の企業で実施していることを確認しました。
- 対象範囲を限定的（自社グループのみなど）としている企業について、海外子会社やサプライチェーン全体にまで範囲を拡大するように働きかけました。
- 当社が対話を通じて取組みを促したことにより、人権方針に人権DDや救済メカニズムの構築を追加するなど、課題の解決がみられた企業もありました。

対話事例 株式投資先【業種：証券】

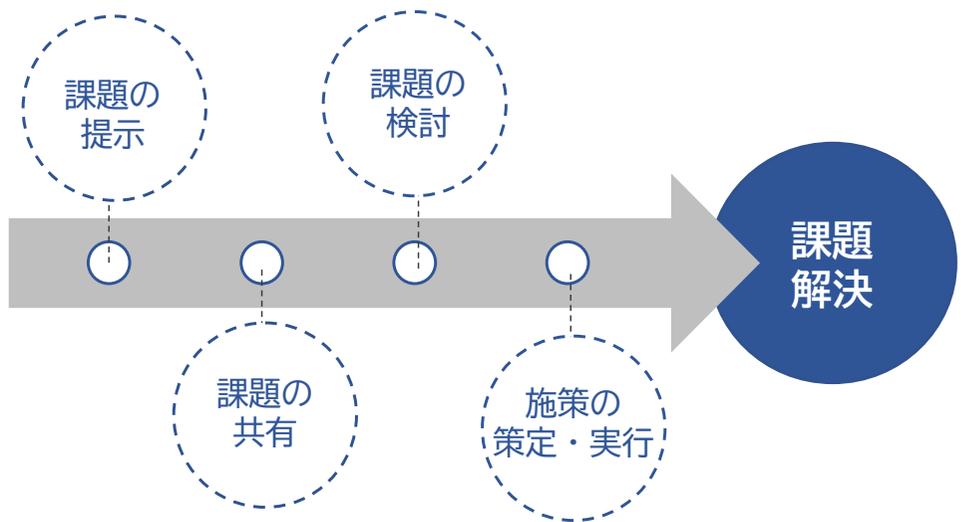
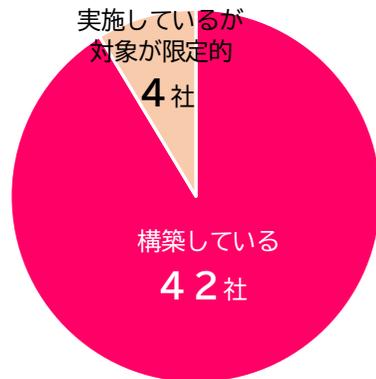
課題	人権方針において、人権DDや救済メカニズムに関する方針が未策定
対話概要	人権尊重への取組みとして、人権DDや救済メカニズムの構築に関する方針を策定するよう提案。
企業対応	取締役会で人権方針の改定（人権DDや救済メカニズムの構築に関する方針を追加）を決定し、自社ホームページで開示。
今後の方針	人権DDの実施状況や救済メカニズムの構築に向けた取組み状況を確認。

状況確認先の状況

人権デューデリジェンスの実施



救済メカニズムの構築



エンゲージメントの実施結果（人的資本）

- 人的資本KPIは大半の企業で設定していることを確認しましたが、未設定や未開示の企業には、人的資本を評価するうえで投資家にとって有益な情報になり得る旨を共有しました。

状況確認先の状況

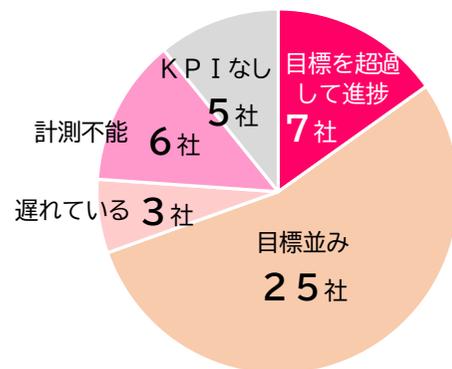
経営戦略と一体となった人事戦略の策定



人的資本KPIの設定



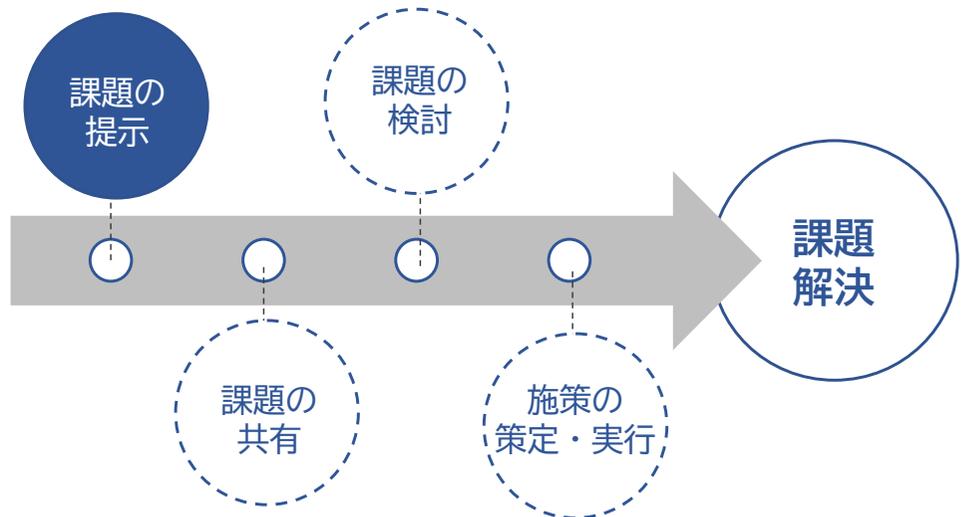
人的資本KPIの進捗状況



対話事例

株式投資・融資先【業種：卸売業】

課題	「従業員エンゲージメント調査」を実施しているが、目標や結果が未開示
対話概要	開示しない理由を確認のうえ、従業員エンゲージメント調査の結果やそれを受けた対応・効果なども、人的資本の取組みに関する開示として有効である旨を伝達。
今後の方針	状況を継続的に確認し、人的資本に関する開示の充実に向けて働きかけ。

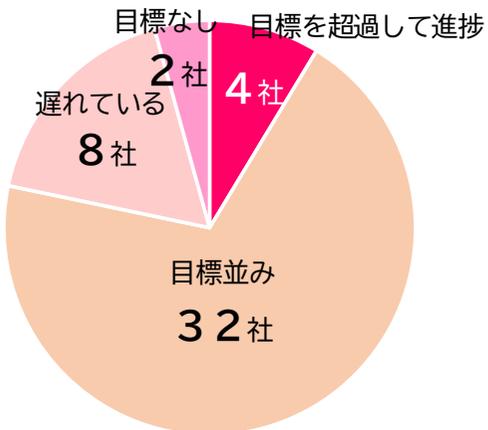


エンゲージメントの実施結果（ダイバーシティ）

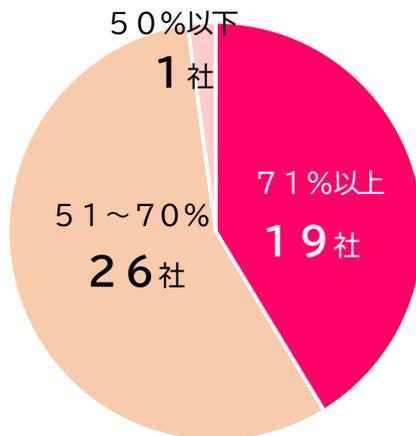
- ダイバーシティ面では、女性管理職比率の上昇や男女賃金格差の改善に向け、女性向けのキャリア支援や採用の強化など、対話を実施した概ねすべての企業で取り組みを実施していることを確認しました。
- 取り組みの効果は長期的に確認していく必要があると考えられるため、今後も継続的に状況を確認していきます。

状況確認先の状況

女性管理職比率の進捗状況



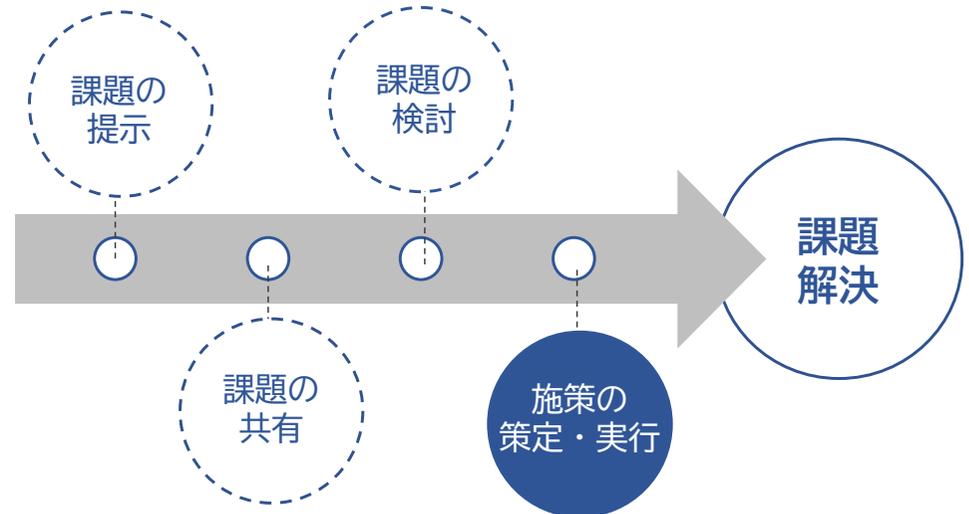
男女賃金格差の状況



対話事例

債券投資先【業種：鉄鋼】

課題	女性管理職比率は目標に対して順調に進捗しているが、業界特性上、女性比率が高まりにくい環境
対話概要	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率のさらなる向上に向け、女性管理職の候補となる人材のプールを構築していくことが重要との認識を共有。 企業側も、男女問わず採用の間口を広げることが重要との認識のもと、認知度向上や採用強化に取り組んでいる旨を確認。
今後の方針	女性管理職比率の進捗を含め、状況を継続して確認。



エンゲージメントの実施結果（ガバナンス等）

対話事例

株式投資先【業種：食料品】

- 当社の議決権行使ガイドラインに基づき、精査基準に該当する企業については、課題改善に向けて、対話を実施しました。
- 株主総会では、対話の内容や、対話を通じた当社からの働きかけへの対応状況等を踏まえ、適切に議決権行使を実施しました。

議決権行使ガイドラインの概要は、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.daido->

[life.co.jp/sustainability/investor/ssc/](https://www.daido-life.co.jp/sustainability/investor/ssc/)

議案	取締役選任
精査基準への抵触	上場企業において、ROEが一定水準を下回る状況が継続しているにもかかわらず、代表取締役の再任候補者がある。
対話概要	売上の低迷要因が特定されており、既に対策が講じられていることや、当該企業のROEの数値目標の引上げ発表を受け、その前提となる利益目標や資本政策の内容を確認。
議決権行使	対話を通じ、資本政策が明確であり成長投資も具体的かつ効果も見込める内容であると確認できたことから、継続的な売上および利益の改善・拡大を十分期待できると判断し、賛成。
今後の方針	業績の状況について継続的に確認し、ROE向上に向けた進捗が遅れる場合などには、対応方針等を確認のうえ、改善を働きかけていく。

協働エンゲージメント①

- 投資先企業の課題改善に向けた効果的な働きかけや、エンゲージメントに関する知見の向上を目的に、**協働エンゲージメント**に取り組んでいます。
- 生命保険協会のスチュワードシップ活動ワーキング・グループ（WG）を通じたエンゲージメントのほか、グループ会社のT&Dアセットマネジメントとも協働してエンゲージメント（対話社数：14社）を実施しました。

生命保険協会スチュワードシップ活動WGの協働エンゲージメント（2024年度）

スチュワードシップ活動WG（生命保険会社10社）による書簡送付・対話等を通じた趣旨説明（対象はいずれも上場企業）

経営目標/財務戦略

株主還元（32社）

財務内容が健全で、営業CFに対する投資CFの比率が低く、長期に亘り配当性向が30%未満の企業

新規

資本コストや株価を意識した経営（11社）

時価総額1,000億円以上かつPBR1倍未満の上場企業のうち、東京証券取引所が要請する資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示が確認できない企業

サステナビリティ情報の開示充実

統合的な開示（32社）

時価総額上位300社のうち、財務情報と非財務情報の統合的な開示等を行っていない企業

気候変動の情報開示充実（71社）

▼温室効果ガス排出量（Scope1・2）上位約50社

- ①リスクと機会の定量・定性分析と開示
 - ②ロードマップの策定・開示
- を要望

▼温室効果ガス排出量（Scope3）上位約20社

Scope3削減に向けた取組み内容の開示を要望

※詳細は生命保険協会のホームページをご参照ください <https://www.seiho.or.jp/info/news/shared/mt-item/20241211.pdf>

協働エンゲージメント②

T&Dアセットマネジメントとの協働エンゲージメント事例

課題	対話先	対話概要
GHG排出量の削減	株式投資先 【業種：化学】	<ul style="list-style-type: none"> ■ GHG排出量が基準年度（2020年度）対比で増加したため、背景および今後の削減取組みについて意見交換を実施。 ■ M&Aによる傘下企業の増加によりGHG排出量が増加した背景はあるものの、生産プロセスの省エネ化を中心にGHG削減の取組みを進める意向、および新たにScope3の削減目標の設定を検討していることを確認。
生物多様性に関する情報開示	株式投資先 【業種：情報・通信】	<ul style="list-style-type: none"> ■ TNFDで推奨される自然関連リスク分析、およびその結果の開示予定についてヒアリング。 ■ 検討はしているものの、事業特性上リスクと機会の特定が難しく分析の実施・開示に至っていない状況を確認。自然資本・生物多様性に関する情報開示が今後より一層重要となることを踏まえ、分析の実施・開示を改めて要請。
女性管理職の拡大	株式投資先 【業種：化学】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業種特性上、女性技術者が少ないという背景もあり、同社の女性管理職比率は6%台と低位。女性管理職の拡大における現状と課題について意見交換を実施。 ■ 2030年度中に同比率を10%まで引き上げるとの目標を掲げて取り組んでおり、女性管理職は徐々に増加しているものの、さらなる改善の余地があると認識。女性の採用拡大と管理職登用に向けた育成の継続的な取組み強化を要請。
中期経営計画の策定	株式投資先 【業種：機械】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 翌年度から開始予定の次期中期経営計画について意見交換を実施 ■ 現行中計では国内の同業他社をベンチマークとした目標を設定していたが、事業成長に伴い今後は海外の同業他社をベンチマークとした高い目標設定が必要との認識を共有。

議決権の行使結果

- 国内上場企業の株主総会における議案については当社の「議決権行使ガイドライン」に基づき、必要に応じて投資先企業との対話を実施したうえで、**原則すべての議案について議決権を行使しています。**
- 2024年7月から2025年6月は、**上場企業33社(総会ベース)の会社提案94議案、株主提案6議案、計100議案に対して議決権を行使**しました。
- 会社提案議案のうち、1件以上の会社提案議案に反対した企業数は3社、4議案となりました。当社ではESGに関する課題も考慮のうえ、投資を行っているため、対象企業数に対する不賛同比率は9.1%、議案総数に対する不賛同比率は4.3%と低い水準となっております。
- 株主提案議案については、企業価値向上に資する内容ではなかったと判断し、対象の2社6議案すべて反対行使しました。
- なお、当社は2024年度に上場株式の運用の一部を運用会社に委託したため、自社での議決権行使の対象企業数が前年(79社)から減少しています。

<会社提案議案の行使結果>

(単位：社)

対象企業数※	全て賛成	1件以上反対	1件以上棄権	不賛同比率
33	30	3	0	9.1%

※株主総会の数

(単位：議案)

議案項目		議案総数	賛成	反対	不賛同比率
会社提案		94	90	4	4.3%
会社機関に関する議案	取締役の選解任	31	29	2	6.5%
	監査役の選解任	19	18	1	5.3%
	会計監査人の選解任	0	0	0	-
役員報酬に関する議案	役員報酬	8	8	0	0.0%
	退任役員の退職慰労金の支給	2	2	0	0.0%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金処分	22	22	0	0.0%
	組織再編関連	0	0	0	-
	買収防衛策の導入・更新・廃止	2	1	1	50.0%
	その他 資本政策に関する議案	2	2	0	0.0%
定款に関する議案		8	8	0	0.0%
その他の議案		0	0	0	-

<株主提案議案の行使結果>

(単位：社)

対象企業数	1件以上賛成	全議案反対	棄権	賛成比率
2	0	2	0	0.0%

(単位：議案)

対象議案数	賛成	反対	棄権	賛成比率
6	0	6	0	0.0%

運用委託する株式の議決権行使結果、および議案ごとの行使結果は、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.daido-life.co.jp/sustainability/investor/ssc/>

スチュワードシップ活動の自己評価①

原則	実施状況	自己評価
原則1 方針の策定・公表	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年3月の日本版スチュワードシップ・コードの再改訂を踏まえ、各原則に対する当社基本方針を改正し、2020年8月に公表しました。 ■ 2021年4月には、グループのESG投融資に対する姿勢を表明する「T&D保険グループESG投資方針」を制定・公表しました。 ■ 責任ある機関投資家として、継続的な取組み向上を図っており、各種方針にも反映しています。直近では「サステナビリティ課題への取組方針」を策定し、本レポートでも概要を公表しています。 ■ 外部運用機関へ資産運用を委託する際には、実効的なスチュワードシップ活動を実施する運用機関を選定するとともに、毎期取組状況を調査する等、モニタリングを実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針の策定・改正および公表等を適切に実施しているものと評価しています。 今後、2025年6月に公表された日本版スチュワードシップ・コードの第三次改訂版の内容も踏まえ、方針の見直しを実施してまいります。 ✓ 外部運用機関に対しても、スチュワードシップ活動の推進を図ることができたものと考えます。
原則2 利益相反管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利益相反管理方針は、当社ホームページに公表しています。 https://www.daido-life.co.jp/interest.html ■ 政策保有株式の議決権行使の実施部署を、融資や法人営業部門から独立した責任投資担当部門（資産運用部門）としています。 ■ 議決権行使ガイドラインの制定や重要議案の審議、行使結果の事後検証等、スチュワードシップ活動全般に社外有識者を含む委員会（スチュワードシップ委員会）が関与する体制としています。 ■ 2024年7月～2025年6月の議決権行使結果については、取締役会等へ報告し、適切に議決権が行使されていることを確認しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ スチュワードシップ活動における利益相反管理方針を明確にし、社外有識者等の第三者を含む社内委員会が活動全般に関与するなど、スチュワードシップ責任を果たすうえで適切な利益相反管理が実施できているものと評価します。
原則3 投資先企業の的確な把握	<ul style="list-style-type: none"> ■ 投資先企業との継続的な対話に加え、決算説明会・IRミーティングへの参加等を通じて、財務情報、経営戦略・ESG等の非財務情報を収集し、定量・定性両面から企業分析を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 投資先企業の状況を的確に把握することができたものと評価します。 ✓ 今後も継続的な状況把握に努めるとともに、情報収集・分析力の強化を図ってまいります。

スチュワードシップ活動の自己評価②

	原則	実施状況	自己評価
原則4	<p>企業との建設的な「目的をもった対話」を通じた認識共有・問題改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内上場企業である投融資先と、建設的な「目的をもった対話」（のべ157件）を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> - 対話にあたっては、企業の業種や規模・成長ステージ・過去の対話内容等を踏まえ、資本効率の向上策・ガバナンス態勢強化策、株主還元方針、当社が注力するサステナビリティ課題への取組み等について、認識の共有と改善に向けた議論に努めました。 - 投資先企業の状況に応じてアナリストも同席し、より専門的見地から議論を深めるなど、対話内容の充実化も図りました。 ■ 経営上の課題を有する投資先企業に対して、生保協会スチュワードシップ活動WGの参加会社と連名で改善を促す書簡を送付する取組みや、グループの運用会社であるT&Dアセットマネジメントとの協働による対話を実施しました（協働エンゲージメント）。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 投資先企業の状況や課題に応じた対話を通じ、投資先企業との認識共有や、課題の改善に努めることができたと評価しています。 ✓ 今後も、「マイルストーン管理」を通じた対話の実効性向上や、協働エンゲージメントを通じた対話の強化に取り組んでまいります。
原則5	<p>議決権行使</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 議決権行使の方針・判断基準である「議決権行使ガイドライン」に則り、すべての保有株式について、適切に議決権行使判断を行いました。特に、利益相反管理等の観点から選別した重要議案については、スチュワードシップ委員会の審議を経て行使しました。 ■ 「議決権行使ガイドライン」については、適宜、見直しを検討・実施しております。今期も、スチュワードシップ委員会の審議を経て、2025年4月に改正・公表しました（代表取締役の再任議案の精査対象のうち、女性取締役の選任を求める企業を、「TOPIX500構成企業」から「プライム市場上場企業」に見直し）。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を有し、適切に実施しているものと評価しています。 ✓ 「議決権行使ガイドライン」については、経済環境や社会情勢等を踏まえ、継続的に見直しを図ってまいります。

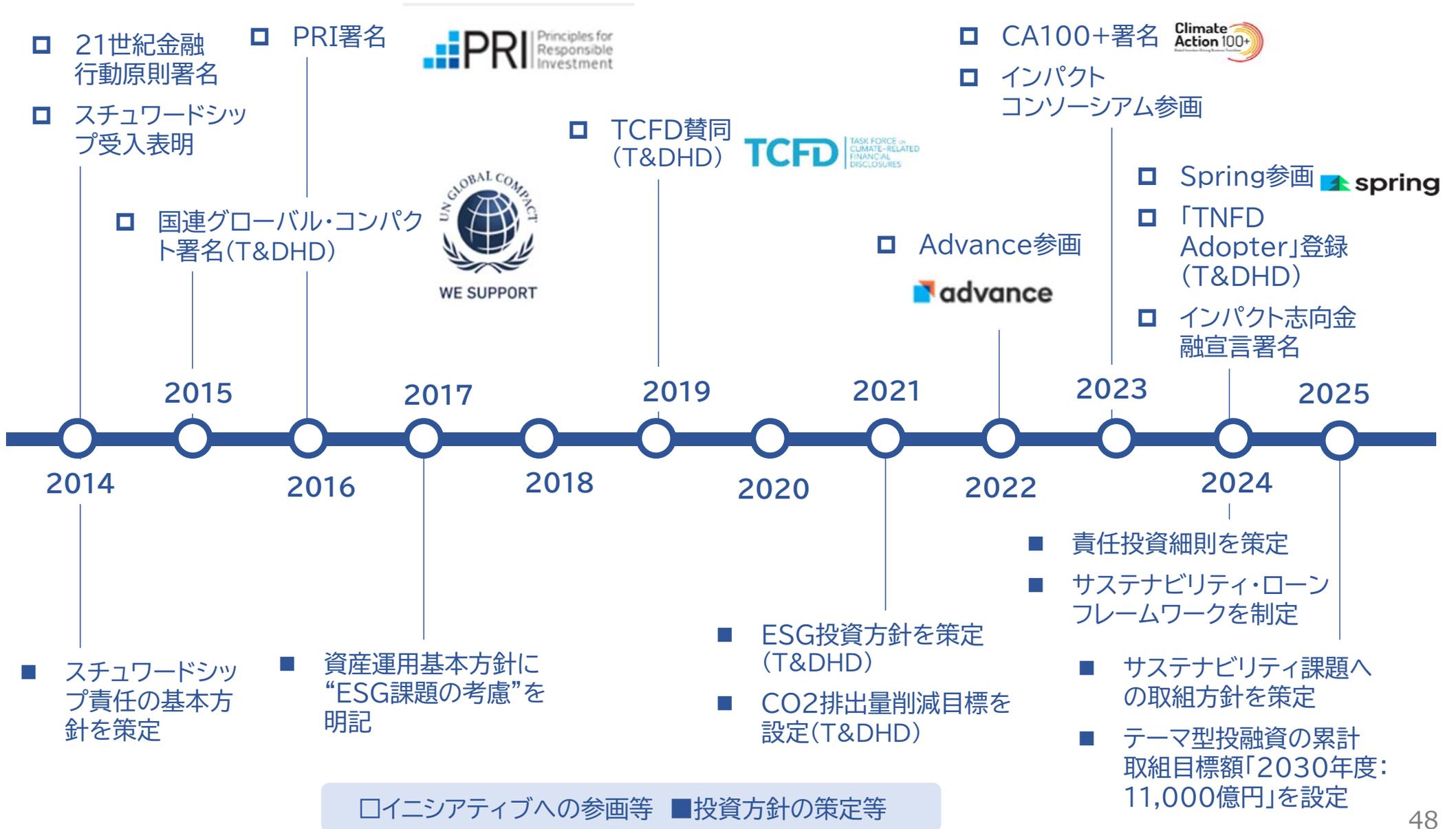
スチュワードシップ活動の自己評価③

原則		実施状況	自己評価
原則6	定期的な報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ 議決権行使をはじめとするスチュワードシップ活動状況について、当社ホームページや「責任投資レポート」（本レポート）等で公表しています。議決権行使結果については、主な議案種類ごとの集計表、個別の投資先企業別・議案別結果に加え、外観的に利益相反が疑われる議案等の賛否理由を、四半期毎に当社ホームページ等で公表しました。 ■ 本レポートにおいては、エンゲージメントの枠組み、具体的な対話事例も掲載することで、透明性の向上を図るとともに、当社の取組みへの理解が深まるよう努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ スチュワードシップ活動の状況については、当社ホームページ等で適切に報告を実施しました。 ✓ 今後も、ステークホルダーの皆さまにより深く当社の活動をご理解いただけるよう、情報開示の充実・強化を継続的に図ってまいります。
原則7	実力の具備	<ul style="list-style-type: none"> ■ スチュワードシップ活動の関連部門に適切な人財を配置し、機関投資家として十分な活動を行うための体制整備を図っています。 ■ ESG投融資とスチュワードシップ活動を統括する「責任投資推進体制」の下、責任投資活動の高度化に取り組んでおり、T&Dアセットマネジメント等の専門人財との連携強化にも努めています。 ■ また、スチュワードシップ委員会に、法務や株式投資等に関する社外有識者を招聘し、専門的見地からの意見を取り入れています。さらに、社外セミナーや生保協会WGへの参加、社内勉強会の開催等を通じて、担当者の専門知識やスキルの向上を図り、活動内容の改善・体制強化に努めています。 ■ 本報告のとおり、投資先企業との対話を含むスチュワードシップ活動の自己評価を実施し、その結果を公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ スチュワードシップ活動を推進するうえで必要な体制整備を行うとともに、継続的な能力向上にも努めているものと評価しています。 ✓ 今後も、グループリソースも活用しながら、人財育成の強化を図ってまいります。

5. イニシアティブへの参画等

イニシアティブ・投資方針等の軌跡

2014年度にESG投融資を本格的に開始して以降、国内外の各種イニシアティブへの参画や、社内における投融資方針の整備等により、**責任投資の知見向上・取組みの強化**に努めています。



イニシアティブへの参画状況

イニシアティブ名	賛同・参画時期	概要
PRI <i>Signatory of:</i>  Principles for Responsible Investment	2016年11月	2005年に発足した責任投資に関する原則。投資の意思決定プロセス等において、機関投資家がESG(環境、社会、企業統治)を考慮することを求めた6つの投資原則から構成。
TCFD  TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES	2019年4月 (T&Dホールディングスとして)	2015年にFSB(金融安定理事会)により設置されたタスクフォース。気候関連情報の開示を推奨する報告書を2017年6月に公表。
Advance  Principles for Responsible Investment advance	2022年9月	2022年にPRIが設立した、人権に関する協働エンゲージメントを行う国際イニシアティブ。当社は、活動を支援する「Endorser」として参画。
Climate Action 100+ 	2023年8月	CO2を多く排出する企業とのエンゲージメントを通じて気候変動問題の解決を目指す国際イニシアティブ(2017年発足)。当社は、活動を支援する「Supporter」として参画。
インパクト コンソーシアム 	2023年12月	環境・社会問題解決を持続的な成長に結びつけることを目的に2023年に発足した、官民連携で協議・対話を行うイニシアティブ。
Spring 	2024年1月	2023年にPRIが設立した、生物多様性の保全を目的とした国際イニシアティブ。当社は、活動を支援する「Endorser」として参画。
NEW TNFD  Taskforce on Nature-related Financial Disclosures	2024年9月 (T&Dホールディングスとして)	企業や金融機関が自然資本や生物多様性に関するリスク・機会・依存・影響を評価し、財務情報として開示するための国際的なイニシアティブ。T&Dホールディングスが、2024年9月に「TNFD Adopter」に登録。
インパクト志向金融宣言 Japan Impact-driven Financing Initiative	2024年10月	日本の金融業界におけるインパクト志向の投融資の自律的・持続的な発展を目指し、企業の環境・社会問題の解決に資する取組みのインパクト測定やマネジメント等の議論を行うイニシアティブ(2021年発足)。

5. イニシアティブへの参画等 外部からの評価

- **2023年度のPRI年次評価**(対象期間:2023年1月~12月)において、評価対象となるセクションで**最高評価の★5**を獲得しました(2024年11月に評価受領)。
- また、当社が大阪府内に保有する不動産の温室効果ガス削減状況が評価され、「**おおさか気候変動対策賞特別賞**」を受賞しました。

2023年度 PRI年次評価

セクション(報告内容)	当社評価	署名機関中央値評価 (グローバル)
ポリシー・ガバナンス・戦略 (組織全体の方針・戦略等)	★★★★★	★★★
信頼醸成措置 (責任投資の取組みや報告内容の信頼性確保への対応)	★★★★★	★★★★

令和6年度 おおさか気候変動対策賞特別賞

特別賞 (届出の評価結果に基づく顕彰)

受賞理由(抜粋)

大阪府気候変動対策の推進に関する条例に基づく2023年度の実績報告において、脱炭素化ランクが「ゴールド」※の評価であったため。

(※)温室効果ガス排出量の基準年度(2013年度)比削減率が50%以上100%未満

おおさか気候変動対策賞

大阪府が、気候変動対策及びヒートアイランド現象の緩和対策に関し、他の模範となる特に優れた取組みを行った事業者等を対象に、功績を評価する取組み。



ステークホルダーとの連携

- 将来にわたり当社の責任投資を推進するためには、社内外のステークホルダーの皆さまに活動への理解を深めていただくことが重要と考えています。
- こうした考えのもと、ステークホルダーの皆さまと連携した活動や、責任投資活動の浸透に向けた取組みも行っています。

2024年度の取組み事例

「万博協賛企業」とのディスカッション

- 当社は、生物多様性をテーマとする、大阪・関西万博のシグネチャーパビリオン「いのちめぐる冒険」のブロンズパートナーです。
- 同パビリオンの協賛企業の皆さまに、当社の責任投資や、その活動を通じた生物多様性保全への取組みを共有するとともに、ネイチャーポジティブの実現に向けた課題等について、ディスカッションを行うイベントを開催しました。

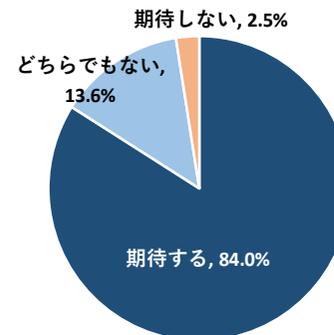


大同生命江坂ビルでのディスカッションの様子

全役職員向けの研修実施

- 当社では、営業職員・内務職員あわせて、全国に約7,000名の役職員が活動しています。
- 2024年度に初めて、全国の役職員を対象に、当社の責任投資に関する研修(Eラーニング)を開催しました。受講者からは、今後の当社の取組みに期待する、との声が多く届いています。

右:研修資料(抜粋)



左:「Q:責任投資への取組みに期待するか」
(受講後アンケートより)



